

グローバル・ワン不動産投資法人

ESG Report

発行2024年6月30日



グローバル・ワン不動産投資法人

Global One

目次

編集方針	2
はじめに	
トップメッセージ	3
GORの概要・沿革	5
GORの特徴	5
GARの概要	6
ESG基本方針・推進体制	
ESG基本方針	7
ESG推進体制	9
マテリアリティ	10
外部認証	13
イニシアティブ	17
環境への取組み	
気候変動への取組み(TCFD等)	19
環境負荷低減への取組み	27
環境パフォーマンス実績(第三者保証)	31
社会への取組み	
顧客満足度向上への取組み	34
人財育成への取組み	37
地域コミュニティとの連携	43
災害等からの復旧力(レジリエンス)	45
ガバナンスへの取組み	
GORのコーポレートガバナンス	49
GARによるセიმボート出資	53
資産取得等の運用に関する意思決定ルール	54
利益相反の排除	54
グリーンファイナンス	
グリーンファイナンス・フレームワーク	55
グリーンファイナンスの状況	57
情報開示方針・GRIスタンダード対照表	
情報開示方針	58
報告範囲・期間	58
報告サイクル	58
GRIスタンダード対照表	59

編集方針

近時、ESGへの関心は急速に高まっており、その重要性は一層増しています。グローバル・ワン不動産投資法人(以下、「GOR」といいます。)とGORの資産運用会社であるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社(以下、「GAR」といいます。)は、中長期的な投資主価値の最大化に向け、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)に対する取組みを推進しています。本レポートは、GORとGARが行っているESGへの考え方と取組みについて、投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対しご報告することを目的として発行しました。

本レポートの報告対象範囲

GOR、GAR

報告対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日の1年度を基本としていますが、それ以外の年度に関する内容も記載しています。

更新頻度

年1回発行

参考にしたガイドラインなど

GRI(Global Reporting Initiative)スタンダード2021

本レポートに関するお問い合わせ先

グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番地1号
電話: 03-4346-0658
URL: <https://www.go-reit.co.jp/ja/contact/>

次ページ以降一部につきまして、以下の略称で記載しています。

「GOR」	グローバル・ワン不動産投資法人	「豊洲」	豊洲プライムスクエア
「GAR」	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社	「品川」	品川シーサイドウエストタワー
「大手町」	大手町ファーストスクエア	「横浜」	横浜プラザビル
「平河町」	平河町森タワー	「さいたま」	明治安田生命さいたま新都心ビル
「南青山」	楽天クリムゾンハウス青山	「名古屋」	グローバル・ワン名古屋伏見
「仙石山」	アークヒルズ 仙石山森タワー	「土佐堀」	土佐堀ダイビル
「上野」	グローバル・ワン上野	「御堂筋」	明治安田生命大阪御堂筋ビル
「錦糸町」	アルカセントラル	「札幌」	THE PEAK SAPPORO

数値は別途注記する場合を除き、金額については切捨て、割合・年数・駅徒歩分・面積については四捨五入して記載しています。

はじめに

トップメッセージ

GORとGARは、会社の成長と持続可能な社会の両立のためには、ESGへの配慮が極めて重要であると認識し、2019年3月にGARにおいて「ESG方針*1」を制定しました。本方針に沿ってESGの視点を事業全体に組み込んでいくことにより、環境負荷の低減、投資家をはじめとする様々なステークホルダーとの連携・協働および積極的な情報開示に努めています。

2023年度の取組み

2023年度は、GARにおける「社会(S)」の取組みに重点を置き、昨今注目されているDEI *2 推進に注力しました。具体的には、「人権方針」と「DEI推進ポリシー」を制定するとともに、DEI推進部会を設置し、新たに選任したダイバーシティ推進担当執行役員のもと、①多様性のある自由でフラットな社内風土の醸成、②ワークライフバランスの推進、③働きやすい職場環境の整備などに取り組みました。また、人財育成・能力開発プログラムを新たに策定し、主体的な能力開発の定着、職員の早期戦力化(①専門スキルの向上、②幹部候補育成、③環境変化に適応したキャリア開発・スキル習得(リスキリング))を推進することで、会社の持続的成長を企図しています。

これらの要素を更に改善していくための測定ツールとして、従業員エンゲージメント調査を実施することで、評価の低かった分野の分析を行い、改善策に繋げることで、従業員エンゲージメントの向上を目指しています。

「環境(E)」の取組みに関しては、TCFDの定量評価の一環であるSBTi *3の認定(①Near Term目標、②ネットゼロ目標)を取得したほか、新たな環境関連認証の取得やグリーンローンによる資金調達などの取組みを行いました。

2023年のGRESBリアルエステイト評価では4年連続で「5スター」、開示評価の最上位「Aレベル」を獲得しております。

これからの取組み

2024年度の「環境(E)」への取組みは、TCFDに関連する定量評価の完了です。昨年度取得したSBTi認定に加えて、CRREMによるリスク分析を完了させ、同時並行で移行計画を策定することで、2030年度、2050年度までの温室効果ガスの中長期削減目標の達成を実現すべく、取組みを進めて参ります。

「社会(S)」の取組みについては、「人権方針」に則り、人権デュー・デリジェンス*4(以下、「人権DD」といいます。)を軌道に乗せ、人権モニタリングの実施を行って参ります。また、2023年度から取り組んでいるDEI推進、人財育成・能力開発プログラム、従業員エンゲージメントに関する取組みを今後も継続して実施することにより、従業員の生産性向上、離職率の低下など、企業の持続的成長に繋げ、より魅力のある職場づくりの実現を目指します。

ESGへの取組みは加速度的に進展しており、GORとGARにおいても、引き続き保有資産の環境・省エネルギー対策や多様な社会的要請に配慮した取組みを推進するとともに、ESGに関する適切な情報開示やステークホルダーの皆様との対話を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献して参ります。

*1:2023年6月に、投資法人の取組みが中心であった「ESG方針」を一部見直し、資産運用会社における新たな「S(社会)」への取組み(職員エンゲージメントの向上、DEIの推進)を追加するとともに、「ESG基本方針」に名称を変更しました。詳細はP.7をご覧ください。

*2:「Diversity(ダイバーシティ:多様性)」「Equity(エクイティ:公平性)」「Inclusion(インクルージョン:包摂性)」の略称で、社会の仕組みや歴史が作り出した格差を改め、それぞれの多様な特性を活かしていくための取組みです。

*3:SBTi(Science Based Target initiative)は企業に対し、どれだけの量の温室効果ガスをいつまでに削減しなければならないのか、科学的知見と整合した目標(Science-based target)を設定することを支援・認定する国際的なイニシアチブです。

*4:人権デュー・デリジェンスとは、「企業活動における人権への負の影響を特定し、それを予防、軽減させ、情報発信をすること」を指します。



グローバル・ワン不動産投資法人
執行役員 **内田 昭雄**



グローバル・アライアンス・
リアルティ株式会社
代表取締役社長 **山内 和紀**

GORの概要・沿革

投資法人名	グローバル・ワン不動産投資法人
代表者	執行役員 内田 昭雄
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番地1号
上場日	2003年9月25日 東京証券取引所 不動産投資信託証券市場 銘柄コード:8958
決算期	毎年3月末日および9月末日
事務連絡先	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社 電話番号 03-4346-0658

2003年4月4日	設立企画人(グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社)による投資信託および投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第69条に基づく設立に係る届出
2003年4月16日	投信法第166条に基づく設立の登記、GORの成立
2003年4月25日	投信法第188条に基づく登録の申請
2003年5月28日	投信法第187条に基づく内閣総理大臣による登録の実施(登録番号 関東財務局長 第20号)
2003年9月25日	株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場

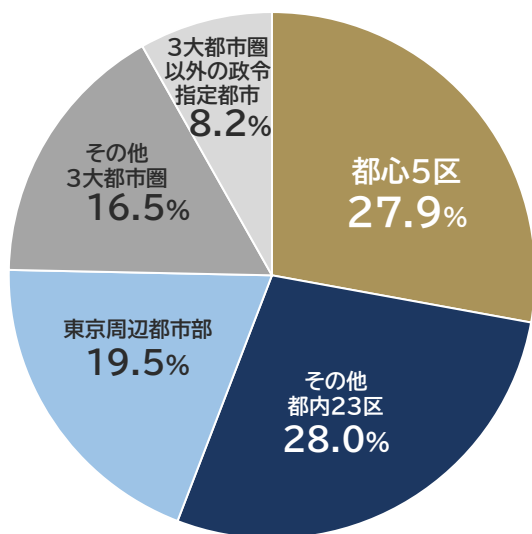
GORの特徴

競争力の高い
優良オフィスビルに
厳選投資

金融系スポンサーが
支える
安定的財務基盤

長期にわたる運用実績
2003年9月に8番目のJリートとして
東京証券取引所に上場

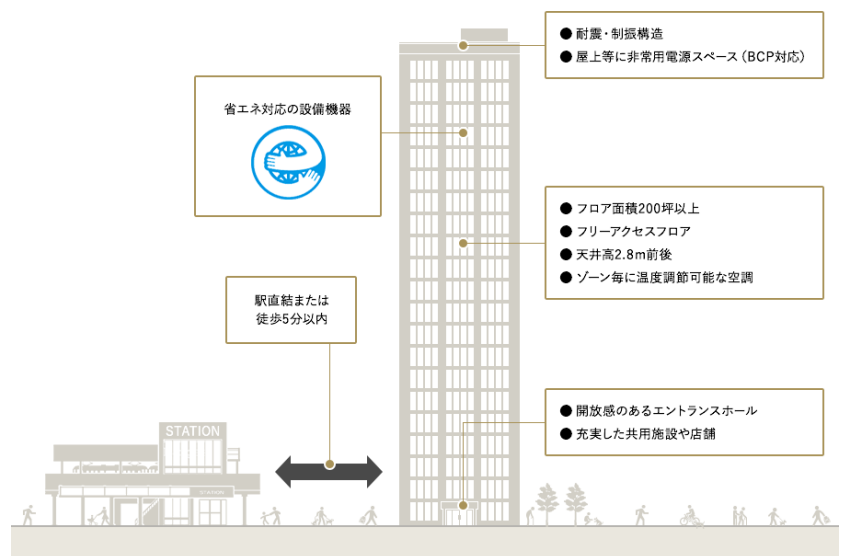
投資比率 2024年3月31日現在



取得価格の総額

15物件 2,085億円

優良オフィスビルのイメージ



*GORが考える優良オフィスビルの典型的なイメージを图示したもので、GORの保有物件がこれらの特徴すべてを有するわけではありません。

*「投資比率」は、取得価格の総額に対する当該不動産関連資産の取得価格の比率をいいます。

GARの概要

名称	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番地1号
電話番号	03-4346-0650(代表)
代表者	代表取締役社長 山内 和紀
設立	2002年7月1日
資本金	4億円
主要株主	明治安田生命保険相互会社 株式会社三菱UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 近鉄グループホールディングス株式会社 森ビル株式会社
許認可等	宅地建物取引業 免許 東京都知事(5)第81031号 取引一任代理等 認可 国土交通大臣認可第16号 金融商品取引業 登録 関東財務局長(金商)第322号 「投資運用業」 「投資助言・代理業」 「第二種金融商品取引業」 不動産特定共同事業 許可 金融庁長官・国土交通大臣第112号
加入協会	一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人不動産証券化協会

ESG基本方針・推進体制

GARは、不動産におけるESGへの配慮が、中長期的な顧客の利益の最大化に資するものと考え、下記の「ESG基本方針*(2019年3月制定・2023年6月改正)」に沿って、ESGの視点を事業全体に組み込んでいきます。

GARは、GORの利益の最大化に向け、今後もESGに関する取組みを推進してまいります。

*2023年6月に、投資法人の取組みが中心であった「ESG方針」を一部見直し、資産運用会社における新たな「S(社会)」への取組み(職員エンゲージメントの向上、DEIの推進)を追加するとともに、「ESG基本方針」に名称を変更しました。

ESG基本方針

当社は、不動産における環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)(以下「ESG」という。)への配慮が、会社の成長と持続可能な社会を両立するために極めて重要であることを認識し、本方針に沿ってESGの視点を事業全体に組み込んでいくことにより、環境負荷の低減、投資家をはじめとする様々なステークホルダーとの連携・協働及び積極的な情報開示に努めます。

1. 気候変動への緩和と適応

気候変動が世界共通の重要な課題であり、脱炭素社会を目指した温室効果ガスの排出削減等の取組みとして、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーを活用し、気候変動の緩和に寄与します。また、気候変動への適応によって、より安全で市場競争力の高い不動産の提供を目指します。

2. 利用者の健康・快適性への配慮

不動産の室内外の環境の向上や共用施設の充実等により、テナントや利用者の健康・快適性に配慮し、顧客満足度の向上に努めます。

3. 職員エンゲージメントの向上

ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を推進することで、仕事とプライベートの両立を目指すとともに、健康と快適性に配慮した働きやすい職場環境の整備により、職員のエンゲージメント向上に努めます。

4. DEI(Diversity・Equity・Inclusion)の推進と人財の育成

役職員一人ひとりが財産であり、多様な人財がその能力を十分に発揮し活躍することが企業価値の継続的向上に必要であると認識しています。そうした多様な役職員が意欲的に仕事に取り組める組織風土の醸成に加え、人事制度や教育・研修を通じて人財育成に取り組めます。

5. ESGに関する啓発活動

ESGの様々な論点について、役職員のみならず、顧客の保有物件に係るテナントやサプライヤーへの啓発に努め、当社及びテナントの競争力向上に資するとともに持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

6. ESG情報の発信

投資家をはじめとする様々なステークホルダーに向けて、ESGに関する推進体制、戦略、取組み、実績等を積極的に開示し、建設的な対話を促進します。また外部評価や環境認証の活用等により情報の客観性の担保に努めます。

7. コンプライアンスの徹底

顧客の利益を守るため、不適切な利益供与・収受を含む不正・腐敗の防止や利益相反の排除などコンプライアンスの徹底を図ることで、広くステークホルダーからの信頼を得ることを目指します。

ESG推進体制

GARは、ESG基本方針に基づき、GARおよびGORの取組みを継続的かつ組織的に推進するために、以下の体制を整備しています。

ESG推進協議会を設置し、ESGの各種ポリシーおよび各種ポリシーに関連する年間目標、各種施策、情報開示等の内容について協議を行います。

ESGに係る最高責任者は代表取締役社長とします。最高責任者は、ESG推進に係る体制の整備、各種ポリシー、各種ポリシーに関連する年間目標設定およびそれに基づく各種施策を統括します。

ESGに係る執行責任者は、投信運用部または投信業務部を担当する執行役員、投信運用部長および投信業務部長とします。執行責任者は、最高責任者の統括の下、ESG推進に係る体制整備や各種ポリシーおよび各種ポリシーに関連する年間目標設定と、それに基づく各種施策を立案し、最高責任者の決定に従い実行します。

ESG推進協議会

ESG推進協議会(3か月に1回以上の開催)

- 構成メンバー： ① 最高責任者
 ② 執行責任者
 ③ コンプライアンスオフィサー
 ④ コンプライアンス室を担当する執行役員、コンプライアンス室長
 ⑤ 企画総務部を担当する執行役員、企画総務部長
 ⑥ 企画総務部担当部長(ESG推進)【事務局】
 ⑦ ダイバーシティ推進・調査部を担当する執行役員、調査部長
 ⑧ 必要に応じて指名した役職員

- 主な議題： ① ESG推進にかかる体制整備と取組み実施項目の設定
 ② ESG各種ポリシーに関連する年間数値目標設定と進捗管理
 (省エネルギー、温室効果ガス(GHG)排出削減、節水、廃棄物等のポリシー)
 ③ 上記環境関連データ削減目標に基づく各種施策の実行状況管理と見直し
 ④ 上記項目に関する情報開示方法の提案
 ⑤ 環境管理システム(EMS)の運用、取り纏め
 ⑥ 新たな取組み項目の提案等

DEI(多様性・公平性・包摂性)推進部会

- 構成メンバー： ①最高責任者
 ②執行責任者(ダイバーシティ推進を担当する執行役員)
 ③必要に応じて指名した役職員

- 主な議題： ①DEIに関連する事項の検討・推進
 ②DEI推進ポリシー関連の各種施策と進捗状況把握
 ③DEIに関連する情報開示方法の提案
 ④上記取組みのESG推進協議会への報告

マテリアリティ

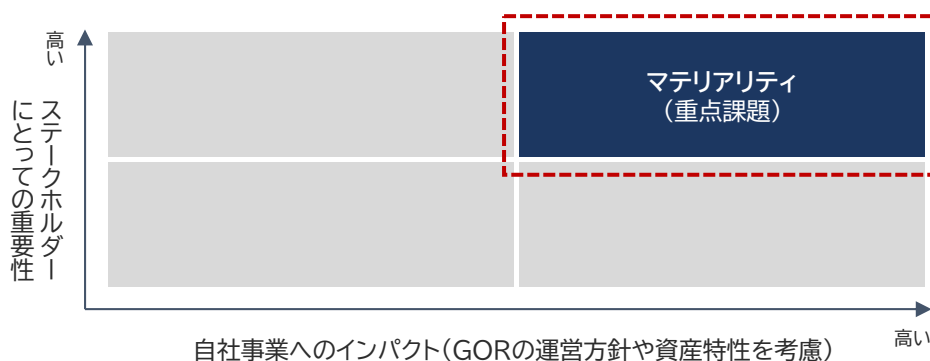
マテリアリティの選定

GORとGARは、ESGの取組みを推進するにあたり、下記に列挙した項目の中から重点的に取り組むべき課題をマテリアリティ(重点課題)として選定し、優先的に対処することを目的としています。

これらのマテリアリティの選定にあたっては、GORの運営方針や資産特性を考慮した「自社事業へのインパクト」と、不動産セクターのESG評価やGRIスタンダード、関連するSDGs等で認識される課題などを参考とした「ステークホルダーにとっての重要性」の二つの軸で検討を実施し、そのうえで、GARのESG推進協議会が外部専門家(CSRデザイン環境投資顧問株式会社)の意見を踏まえて抽出しました。


抽出されたESGの課題

	ESG関連の抽出された課題	重点取組課題
Environment (環境)	環境関連認証のポートフォリオ内カバー率の向上	○
	気候変動への適応 (エネルギー消費量・温室効果ガス(GHG)の管理・削減および再生可能エネルギーの活用)	○
	水消費量の管理・削減	○
	廃棄物管理およびリサイクル率の向上	○
	テナントとの環境配慮における協働	○
	生物多様性への配慮	
Social (社会)	テナント(入居者)の満足度向上	○
	従業員パフォーマンスの向上とキャリア開発 (従業員満足度調査、各種研修制度・福利厚生の充実)	○
	各種休暇制度の整備・拡充 (産休、育休、時差出勤等)	
	従業員の健康と快適性への配慮	
	地域コミュニティへの貢献 (テナントの健康と快適性への配慮)	
	災害等からの復旧力(レジリエンス)	
Governance (ガバナンス)	利益相反防止への取組み	○
	腐敗防止	○
	コンプライアンス・リスク管理の徹底	○
	投資家等への積極的情報開示の推進	○
	内部通報制度	
	情報セキュリティの強化	



選定したマテリアリティとSDGsの関連性

重点課題	行動計画・目標	KPI	
E	環境関連認証の取得	<ul style="list-style-type: none"> DBJグリーンビルディング認証、CASBEE不動産、BELS等の外部認証カバー率の向上【2030年度までにカバー率100%】 	ポートフォリオ内カバー率
	テナントとの協働	<ul style="list-style-type: none"> グリーンリース契約締結の推進 テナント向け環境配慮の意識醸成 	全契約内実施率
	気候変動への緩和と適応 (エネルギー消費量等の管理・削減)	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス(GHG)排出量の削減 GHG排出量(総量)[SBTi認定] 【Near Term目標:2030年度までに42%削減 ネットゼロ目標:2050年度までに ネットゼロの実現】 エネルギー消費量の削減 消費原単位【2030年度までに△10%】 水使用量の削減 消費原単位【2030年度までに△2%】 廃棄物のリサイクル率の向上 リサイクル率【2030年度までに+1%】 *削減目標はすべて2022年度基準	温室効果ガス(GHG)排出量(総量)* エネルギー消費原単位 水消費原単位 廃棄物のリサイクル率 再生可能エネルギー発電量 *エネルギー由来のCO ₂ 排出原単位に限定。 (Near Term目標:Scope1+2、 ネットゼロ目標:Scope1+2+3)
	関連するSDGs目標と ターゲット 	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030年までに、大気、水質および一般ならびにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)および適応の能力を強化する。	
S	従業員パフォーマンスの向上とキャリア開発	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生の充実 従業員エンゲージメント調査の実施 各種研修制度の新設および資格取得支援の拡充 透明性の高い新人事評価・報酬制度の導入 社内コミュニケーションの活性化 	従業員エンゲージメント調査の実施率、回答率 研修時間数 資格保持者の割合
	人権の尊重とダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> DEI(多様性・公平性・包摂性)の推進 人権・DEIに関連する研修の実施 	従業員関連データ 年間研修回数
	快適な職場環境とワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> リモートワークの推進、シェアオフィス活用の検討 有給休暇取得の促進および時間外労働の削減 従業員エンゲージメント調査の実施 システムインフラの再整備と業務効率化を目的としたIT化の推進 	有給休暇取得平均日数 有給休暇取得率 平均所定外労働時間 従業員エンゲージメント平均スコア
	ステークホルダーエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> テナント満足度調査の実施による顧客満足度向上 地域コミュニティへの貢献 	テナント満足度調査の実施率
関連するSDGs目標と ターゲット 	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育および持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和および非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識および技能を習得できるようにする。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようにする。		

	重点課題	行動計画・目標	KPI
G	コンプライアンス・ リスク管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の遵守状況の確認 ・ 利益相反の排除等の枠組みを通じた適切なリスク管理 	コンプライアンス研修受講率 リスク評価実施回数/年 内部監査実施回数/年
	腐敗防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反社会的勢力との関係遮断 ・ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクの排除 	
	積極的情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダーに対し、開示資料等を通じてESGに関する情報の拡充を図り、更なる積極的情報開示を推進 ・ ESGレポートの発行 	
	関連するSDGs目標とターゲット 		16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型、および代表的な意思決定を確保する。

外部認証

GRESBリアルエステイト評価

GRESBは、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価とそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。

投資先の選定や投資先との対話にGRESBデータを活用する投資家メンバーは、現在150機関に上り、日本でも、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)をはじめ、複数の機関がGRESB評価結果を利用しています。2023年に実施されたGRESBリアルエステイト評価には、世界で2,084の上場・非上場の不動産会社・ファンドが参加しました。

2023年GRESBリアルエステイト評価において、GORは、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングにおいて、4年連続で5スターを取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「Green Star」の評価を5年連続で獲得しました。

ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、ESG情報開示の取組みが高く評価され、最上位の「Aレベル」の評価を4年連続で取得しました。



環境認証取得物件数とポートフォリオ内比率

2024年3月31日現在

	棟数	床面積合計(m ²)*2	ポートフォリオ内比率
環境認証取得ビル*1	12	141,443.32	90.5%
CASBEE不動産評価認証	10	128,124.65	82.0%
DBJグリーンビルディング認証	3	24,969.35	16.0%
BELS評価	3	36,843.83	23.6%

*1:1棟で複数の評価・認証を受けている物件は1棟としてカウントしています。

*2:床面積はGORの所有持分である総賃貸可能面積を表示しています。

CASBEE-不動産

CASBEE-不動産(旧称:CASBEE不動産マーケット普及版)は、CASBEEにおける建物の環境評価の結果を、不動産評価の際に活用して頂くことを目的として開発されたものであり、不動産の開発や取引に携わる方にCASBEEを活用して頂けるよう、不動産評価に関連が強い項目に絞って評価基準が策定されています。

BREEM・LEED等との読み替え可能性を高めるために評価項目は厳選され、また、加算方式による評価を行いますが、点数に応じて「S」「A」「B+」「B」の4段階のランク評価と★の数を表示しています。



Sランク



グローバル・ワン
名古屋伏見



平河町森タワー



アークヒルズ 仙石山
森タワー



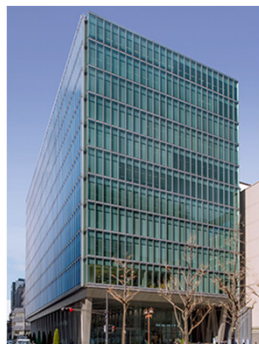
THE PEAK SAPPORO



豊洲プライムスクエア



明治安田生命
さいたま新都心ビル



明治安田生命
大阪御堂筋ビル



アルカセントラル



横浜プラザビル



品川シーサイド
ウエストタワー

DBJ Green Building認証

環境・社会への配慮がなされた不動産(“Green Building”)の評価を通じ、事業者と金融機関・投資家の架け橋となることを目的に2011年4月に日本政策投資銀行(DBJ)が創設した認証制度です。

建物の環境性能に加え、様々なステークホルダーからの社会的要請への配慮等を含めた総合評価を通じて、既存ビルのESGへの取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「★★★★★」、「★★★★」、「★★★」、「★★」および「★」の5段階があります。



国内トップクラスの卓越した
「環境・社会への配慮」
がなされたビル



DBJ Green Building
2023



平河町森タワー



DBJ Green Building
2023



アークヒルズ 仙石山森タワー



非常に優れた
「環境・社会への配慮」
がなされたビル



DBJ Green Building
2021



楽天クリムゾンハウス青山

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)とは、国土交通省において制定されたガイドラインに基づき、第三者評価機関が非住宅建築物の省エネルギー性能を評価する制度で、評価は5段階(★~★★★★★)で表示されます。



THE PEAK SAPPORO



品川シーサイド
ウエストタワー



横浜プラザビル

JHEP認証 [アークヒルズ 仙石山森タワー、新ダイビル]

JHEPは、1980年代に米国内務省により開発された、ハビタット(野生生物の生息地)の観点から自然環境を定量的に評価する手法、ハビタット評価認証(HEP: Habitat Evaluation Procedure)の環境評価手法をもとに、日本生態系協会が日本において企業等の取組みを評価できるよう改良を加えて新たに構築したものです。生物多様性の保全や回復に資する取組みを客観的に定量評価し、ランク付けした認証を行うことで、効果的な取組みを普及させることを目的としています。

仙石山:生物多様性に配慮した緑化の実現により日本で初めてAAAの認証を取得(認証日 2012年9月15日 更新日 2022年9月15日)

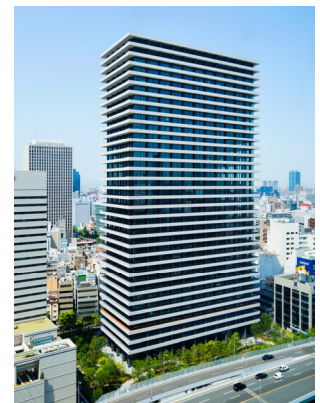
新ダイビル:「堂島の杜」を整備する取組みにより西日本初となるAAAの認証を取得(認証日 2015年3月16日 更新日 2020年3月16日)



アークヒルズ 仙石山森タワー

SEGES認定(都市のオアシス) [新ダイビル]

SEGESは、企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であると認定する制度です。「都市のオアシス」は快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを認定する制度で、都市のアメニティに特化した緑地機能を評価する部門です。緑化面積の要件は設定せず、きれいな草花や景色、木陰、広々とした芝生、せせらぎやひだまりなど、みどりの恵みを五感で感じられる空間を重視し、都市の中で憩いの場となる質の高い緑地空間を認定しています。



新ダイビル

イニシアティブ

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

GARは、2021年5月に気候変動に関する情報開示を求めるイニシアティブ、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」*へ加入しました。

*TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する場として設立されました。



SBTi(Science Based Targets Initiative)

SBTi は、CDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)によって2015年に設立された共同のイニシアティブです。SBTi は、「パリ協定」(世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑える努力を追求することを目的としたもの)が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標の妥当性を検証・認定しています。

GORは、GHG排出量削減目標(2030年度:42%削減、2050年度:ネットゼロ)を策定し、当該目標が科学的根拠に基づくものであるとして2024年3月にSBTi による認定を取得しました。



21世紀金融行動原則

- 「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会形成のために金融機関に対して求められる行動に関する原則です。
- この原則は、環境省が事務局となり、金融持株会社、銀行、信託銀行、協同組合金融機関、証券会社、保険会社、資産運用会社を含む幅広いメンバーが関わる形で2011年10月に策定されたもので、署名金融機関は、自らの業務内容を踏まえ可能な限り7つの原則に基づく取組みを実践することが求められます。
- GARは、21世紀金融行動原則の基本的な考え方に賛同し、2020年3月に署名機関となりました。



【7つの原則】

原則1 基本姿勢

持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。

原則2 持続可能なグローバル社会への貢献

社会の着実で公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。

原則3 持続可能な地域社会形成への貢献

地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

原則4 人材育成

金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

原則5 多様なステークホルダーとの連携

持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

原則6 持続可能なサプライチェーン構築

気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

原則7 情報開示

社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

TOKYO働き方改革宣言

GARは、長時間労働の削減および年次有給休暇の取得促進を推進することにより、社員のワーク・ライフ・バランスの向上が実現するよう働き方改革について全社的に取り組むために、「働き方改革宣言書」を東京都に提出し、2020年12月に「TOKYO働き方改革宣言企業」として東京都知事の承認を受けました。

今後も引き続き、時差出勤およびテレワークを活用して多様な働き方を推進することにより業務の効率化を図るとともに、従業員が意欲と能力を充分発揮して生産性を高められるような作業環境を構築し、生活と仕事の調和のとれた働き方の実現に積極的に取り組んでいきます。



環境への取組み

気候変動への取組み(TCFD等)

気候変動に対するGORとGARの認識

2015年に採択されたパリ協定は、2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みとなる包括的な協定です。同協定では、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が提出する評価報告書等に基づき、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の継続を目的とし、気候変動に対応するための適応策の強化や、必要な資金・技術などの支援を強化する仕組みが規定されました。

その後IPCCは、パリ協定が目指す目的達成のためには、21世紀半ばまでに世界全体の温室効果ガス(GHG)排出量を実質的にゼロにすること、つまり「脱炭素化」が必要であると科学的根拠に基づき指摘し、それに賛同する各国や団体が「脱炭素化」を長期目標として定めました。

なお、IPCCの1.5℃特別報告書(2018年発表)では、当時すでに世界の平均気温は、産業革命前に比べて、人間活動によって約1℃上昇しており、当時の水準の経済活動が続く場合、早ければ2030年には1.5℃、2050年には4℃程度の気温上昇が見込まれる、と科学的に結論づけられています。

GARは、気候変動が自然環境と社会構造に劇的な変化をもたらし、両社の経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要課題であると認識し、2022年度からは、マテリアリティの行動計画のひとつである、温室効果ガス(GHG)削減のKPIとして中長期削減目標(2030年時点・2050年時点)を新たに設定しました。

これらの認識のもと、GARは、GORが保有するポートフォリオの気候変動へのレジリエンス向上を目指すとともに、気候変動がもたらすリスクと機会を識別し、両社の経営とGORの運用方針に反映させることにより、持続可能かつ安定的な収益を長期的に確保することを目指しています。

なお、GARはJ-REIT(GOR)運用業務以外にも私募ファンド運用業務および不動産の投資助言業務を行っていますが、それぞれの投資家の特性を考慮し、当面の間は当取組みに関してはJ-REIT運用業務のみに限定しています。

TCFD賛同表明(およびTCFDコンソーシアムへの参加)

GARは、気候関連課題への取組み方針と体制の明確化、および取組み内容の開示拡充を推進するために、2021年5月に「気候変動・レジリエンスポリシー」を新たに制定し、それに伴いTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。また、同時に国内の賛同企業による組織である「TCFDコンソーシアム」にも加入しました。

TCFDとは、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融セクターが取り組むべき気候関連課題を議論するために金融安定理事会(FSB)が設立した国際イニシアティブです。

TCFDでは、気候変動によるリスクと機会がビジネスへもたらす影響について、金融機関や企業がどのように投資家を含むステークホルダーに情報を開示していくか、そのあり方を議論し、提言を公表しています。

また、TCFDコンソーシアムは、TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する場として設立された組織です。

GORとGARは、気候変動が事業に与える環境課題が中長期的なリスクであると同時に機会にもなり得ることから、気候変動に関する情報開示が重要であると認識しています。したがって、TCFD提言に沿った気候変動に関するリスクと機会を特定・分析したうえで、それらの内容を開示し、事業活動による気候変動への影響を緩和すること、および事業活動を気候変動に適応させることを考慮した取組みを推進していきます。



ガバナンス

GARは、ESG基本方針に基づく取組みを継続的かつ組織的に推進するために、「ESG推進協議会」を設置し、ESGに関する重要課題の1つである気候変動への対応等を協議しています。

本協議会は、GARの代表取締役社長を最高責任者とし、関連する各部の管掌役員と部長を中心としたメンバーで構成されています。原則として年4回以上開催され、ESGに関する方針・目標・活動計画や重要事項の協議のほか、ESGに係る進捗確認・評価分析等についての情報共有を行っています。

また、気候変動への対応を含むESGに関する活動報告や今後の計画については、年1回GARの取締役会において取組み実施状況を報告し、GORの役員会にもESG関連予算や取組みについて原則年3回の報告を行っています。このような体制のもと、気候関連課題への取組みはGARの取締役会やGORの役員会による監督がなされています。

戦略

GORは、IEA・IPCCなどの国際機関が作成した将来の気温上昇に沿ったシナリオを情報源としてリスク分析を行ない、事業へのインパクトや対応策について都度検討を行っています。

	気温上昇1.5°Cシナリオ	気温上昇4°Cシナリオ
移行リスク	IEA*1 NZE2050	IEA SPS
物理的リスク	IPCC*2 RCP4.5	IPCC RCP8.5

*1:「国際エネルギー機関」

*2:「気候変動に関する政府間パネル」

・移行リスクとは

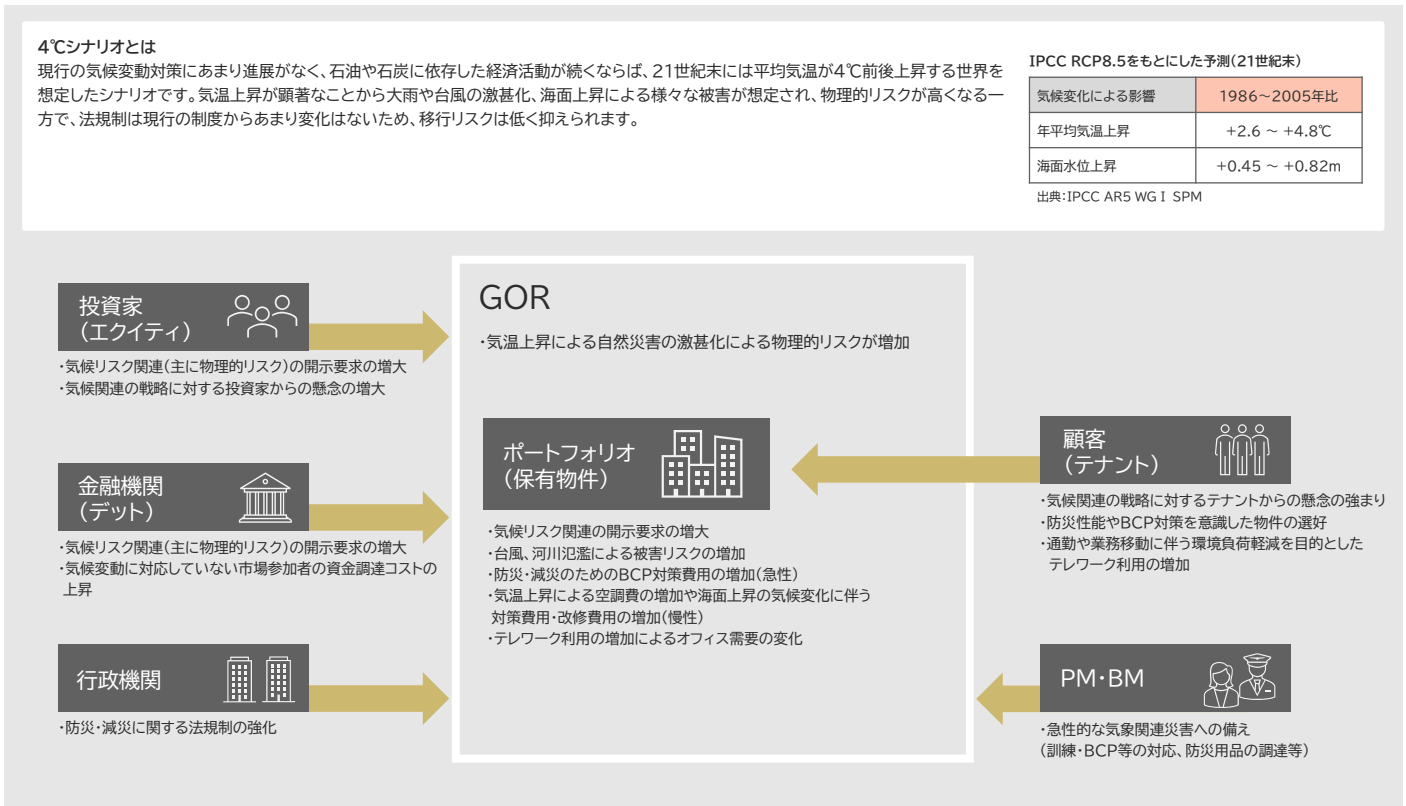
低炭素・脱炭素経済への移行に伴うリスクを意味し、政策・規制・技術の進歩や企業に対するレピュテーションを通じて資産に影響を与えるリスクをいいます。

・物理的リスクとは

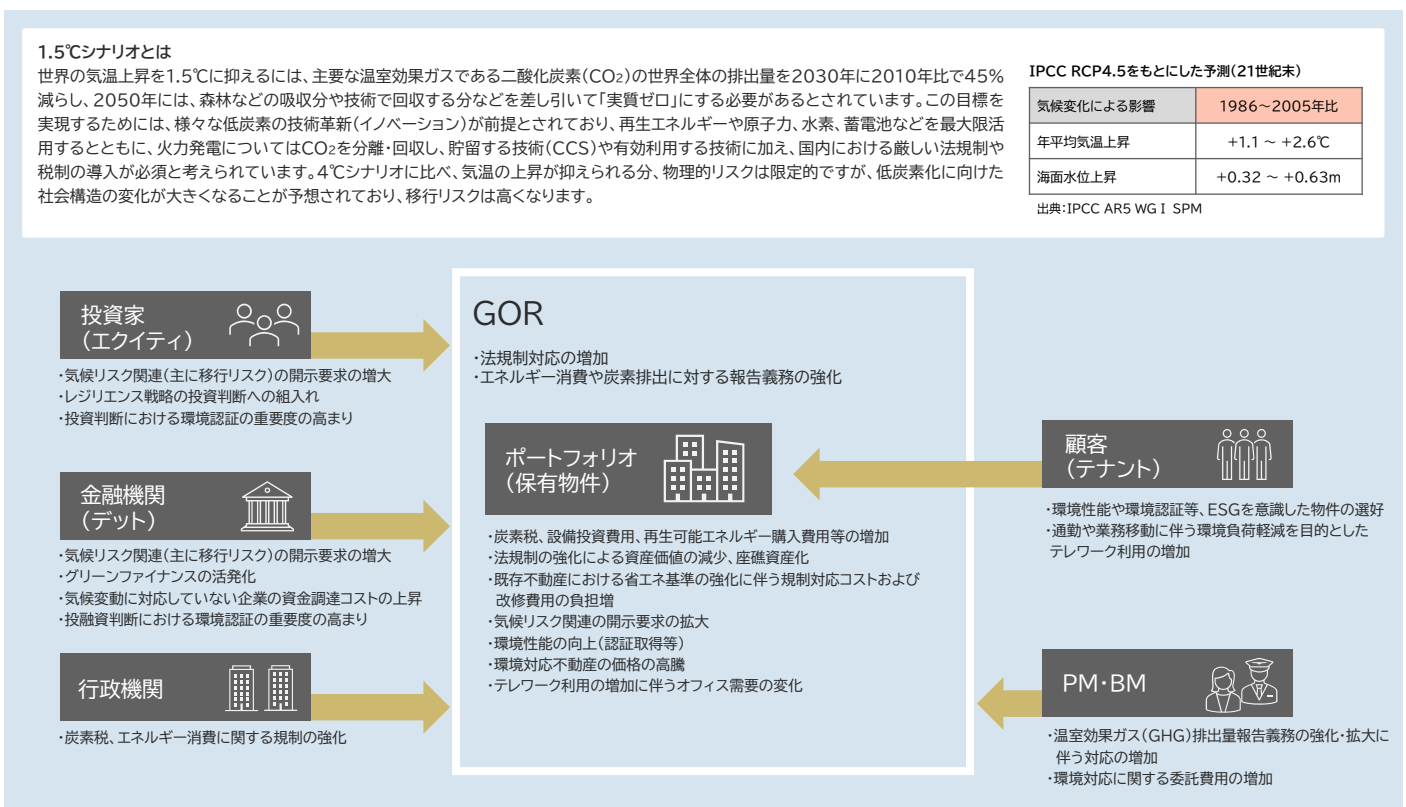
気候変動の進行により保有資産が物理的な損害を受けるリスクを意味し、急性リスクと慢性リスクに分類されます。急性リスクとは、深刻なハリケーン・洪水・森林火災等の個別の気象事象による災害をいい、慢性リスクとは、長期的な気候パターンの変化による海面上昇・猛暑日数の増加・給水量の減少等をいいます。

■ 将来の気温上昇に沿ったシナリオ分析

・気温上昇4℃シナリオで想定した世界観(移行リスク: IEA SPS、物理的リスク:IPCC RCP8.5)



・気温上昇1.5℃シナリオで想定した世界観(移行リスク:IEA NZE2050、物理的リスク:IPCC RCP4.5)



■ 気候変動に関する定性評価(リスクと機会・財務的影響・対応策)

分類	不動産運用における リスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	4°Cシナリオ下 での財務的影響		1.5°Cシナリオ下 での財務的影響		対応策		
				中期	長期	中期	長期			
移行リスクと機会	政策と法	炭素税の導入と温室効果ガス(GHG)排出への規制強化	税負担・規制対応コストの増加	リスク	小	小	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス(GHG)排出目標と実績の適切な管理と開示 再生可能エネルギーの調達 省エネ改修工事の実施 環境認証の取得率向上 環境性能の優れた物件との資産入替 	
		既存不動産の省エネ基準の強化	省エネ改修等・規制対応コストの増加	リスク	小	小	小	中		
		法規制に適合した物件の競争力向上	賃料収入の増加、法規制対応コスト抑制、エネルギー効率改善による水光熱費の抑制	機会	小	小	中	大		
	テクノロジー	再エネや省エネ技術の進展・普及による既存保有物件の相対的な性能低下	先進的技術導入コストの増加	リスク	小	中	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 先進的技術やサービスに関する情報収集と導入 ZEB(Net Zero Energy Building)物件の取得
			省エネ性能向上に伴う水光熱費の削減	機会	小	小	中	中		
	市場・評判	物件の環境性能による資産価値の変動	NAVや鑑定評価額の変動	リスク	小	小	小	小		<ul style="list-style-type: none"> 「政策と法」と同様の対応 ESG要素を考慮した鑑定評価の動向に関する情報収集 「政策と法」と同様の対応 適切な情報開示、対話の強化 GRESB評価の維持向上 グリーンボンド等のグリーンファイナンスの活用
				機会	小	中	中	大		
		投資家(エクイティ)・金融機関(デット)のESG投融資への取組み強化	資金調達条件の改善・悪化	リスク	小	小	小	小		
				機会	小	小	中	中		
	テナントの省エネやネットゼロ、レジリエンスに対するニーズの変化	稼働率や賃料収入の変動	リスク	小	小	中	大	<ul style="list-style-type: none"> テナント満足度調査を踏まえたPDCAサイクルの実践 環境認証取得 		
			機会	小	小	中	大			
	物理的リスクと機会	急性	風水害の激甚化による物件への被害	修繕費・保険料の増加	リスク	小	中	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップによるリスクの把握 デューデリジェンスプロセスにおけるリスク評価の高度化 BCP(事業継続性)対策の充実(ハード・ソフト両面での対策) ハザードマップによるリスクの把握 デューデリジェンスプロセスにおけるリスク評価の高度化 高効率な空調設備の導入と適切な空調制御 設備点検の強化 テナントとの省エネ活動の推進
営業機会の損失				リスク	小	中	小	小		
集中豪雨・台風による浸水被害(物件の稼働停止)			テナント退去による収益の減少	リスク	小	中	小	小		
慢性		海面上昇による物件への浸水被害	浸水被害への対策コストの増加	リスク	小	中	小	小		
				リスク	小	中	小	小		
		平均気温の上昇による空調負荷の増加	光熱費・空調機器メンテナンス費用・修繕費の増加	リスク	小	小	小	小		

上記対応策に取り組むことで、気候変動に係る移行リスクと物理的リスクを極小化し、GORのポートフォリオが得られる機会を最大化できるよう努めていきます。

リスク管理

GARでは、GORの気候変動に係る移行リスクと物理的リスクについて、前項の「戦略」に記載している「気候変動に関する定性評価(リスクと機会・財務的影響・対応策)」の中で限定列挙しており、各項目の妥当性についてESG推進協議会にて協議し、検証しています(原則年1回)。また、これらをESGに関連したリスク全般の中でも重要な項目として位置付け、管理・モニタリングを実施し(原則年1回)、状況に応じて適宜項目の見直しも行う予定です。

とりわけ、温室効果ガス(GHG)排出量の削減については、目標達成に向けた省エネ施策等の実施状況と削減数値の進捗状況をモニタリングし、必要に応じて目標の見直しや追加施策の実施を検討します。また、今後予想される自然災害の激甚化(豪雨による洪水・台風・海面上昇等)に対応するため、保有物件のレジリエンス向上策についても並行して検討を行ってまいります。

指標と目標

■ SBTi*認定取得

GORは、2050年度までにネットゼロを達成に向けた、新たな温室効果ガス(GHG)排出量削減目標を再設定しています。今回設定した目標は、パリ協定が求める1.5℃水準と整合し、科学的根拠に基づくものであるとして、2023年度にSBTi認定を取得しました。今後は、これらの削減目標に対する進捗度合いを半年ごとにESG推進協議会にてモニタリングを行い、削減の進捗が想定より大幅に停滞している場合には、温室効果ガス削減に向けた追加の施策を計画に盛り込むことで、ネットゼロの実現を目指します。また、2024年度にはCRREMのリスク分析にも着手しており、財務的影響への定量分析を実施することで、2050年度までの、より具体的な移行計画の策定を予定しています。

【認定されたGHG排出量削減目標】

目標	基準年	目標年	Scope	GHG排出削減量
Near Term目標	2022年	2030年	1+2	42%削減
ネットゼロ目標	2022年	2050年	1+2+3	ネットゼロ

*SBTiは、CDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)によって2015年に設立された共同のイニシアティブです。
SBTiは、「パリ協定」(世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑える努力を追求することを目的としたもの)が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標の妥当性を検証・認定しています。

TCFD対照表

	TCFDが推奨する開示項目と内容	本レポートにおける開示箇所
ガ バ ナ ン ス	気候関連のリスクと機会に係る組織のガバナンス	
	a) 気候関連のリスクと機会についての、取締役会による監督体制	P.21「ガバナンス」
	b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割	P.21「ガバナンス」、P.9「ESG推進体制」
戦 略	気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響	
	a) 識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会	P.23「戦略(気候変動に関する定性評価)」
	b) 気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	P.23「戦略(気候変動に関する定性評価)」
	c) 2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織の戦略のレジリエンス	P.22「戦略(将来の気温上昇に沿ったシナリオ分析)」 P.23「戦略(気候変動に関する定性評価)」
リ ス ク 管 理	気候関連リスクについての識別・評価・管理	
	a) 気候関連リスクを識別・評価するプロセス	P.24「リスク管理」
	b) 気候関連リスクを管理するプロセス	P.24「リスク管理」
	c) 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているか	—
指 標 と 目 標	気候関連のリスクと機会を評価・管理する際に使用する指標と目標	
	a) 自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価する際に用いる指標	P.11-12「選定したマテリアリティとSDGsの関連性」 P.24「指標と目標」、P.26「環境負荷低減目標」
	b) Scope1、Scope2およびScope3の温室効果ガス(GHG)排出量と、その関連リスク	P.31「環境パフォーマンス実績」 P.23「戦略(気候変動に関する定性評価)」
	c) 組織が気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績	P.24「指標と目標」 P.31「環境パフォーマンス実績」

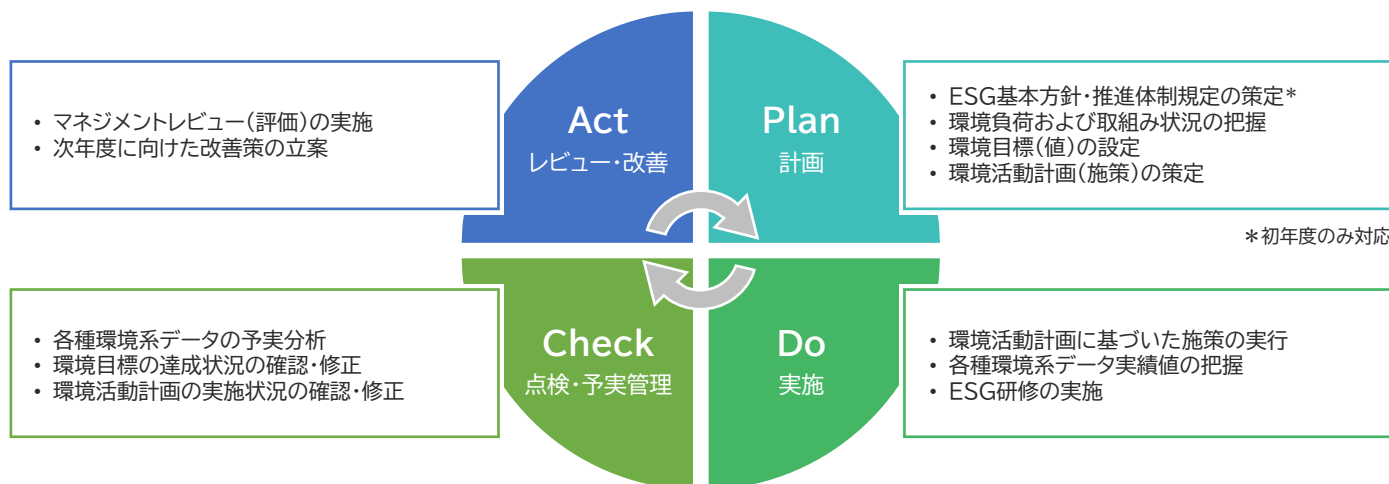
エネルギー消費量・温室効果ガス(GHG)・水消費・廃棄物量の削減

気候変動に関する取組みは、2015年に国連の持続可能な開発目標(SDGs)の採択、また、1997年の京都議定書以来18年振りの国際的な枠組みとなる「パリ協定」が2015年のCOP21において採択されたことを契機に、地球温暖化防止の取組みが世界レベルで加速している状況です。

GORとGARが行う事業活動や運用物件にとっても、こうした問題は重要な課題であると考え、「エネルギー消費量・温室効果ガス(GHG)排出量・水消費量・廃棄物量の削減」を今後の重要課題(マテリアリティ)の1つとして捉え、これらの継続的削減を通じて環境負荷を低減することで、環境面での持続可能性に貢献します。

エネルギー関連消費量削減のための推進体制とPDCAサイクル【環境管理システム(EMS)】

環境面での持続可能性の実現に向けて、様々な課題の改善に取り組むために、独自の環境管理システム(EMS)を構築し、定期的にESG推進協議会にて運用・管理しています。



環境管理システム(EMS)運用マニュアルの改定

環境省が策定した「エコアクション21」認証・登録に向けて、2024年3月に環境管理システム(EMS)マニュアルを改訂しました。

環境負荷低減目標

項目	項目	目標*1
温室効果ガス(GHG)*2	GHG排出量 (総量)	Near Term目標*3：2030年度までに42%削減 ネットゼロ目標*3：2050年度までにネットゼロの実現
エネルギー(電力・燃料・地域冷暖房)	消費原単位	2030年度までに10%削減
水	消費原単位	2030年度までに2%削減
廃棄物	リサイクル率	2030年度までに1%向上

*1:目標の数値は、すべて2022年度対比です。「エネルギー」、「水」、「廃棄物」の2023年度までの削減目標は2018年度基準を採用し、消費原単位削減率(廃棄物はリサイクル率増加率)を測定していましたが、「エネルギー」、「水」は2023年度で中長期目標であった5年目を迎え、削減目標を達成したことから、2024年度から新たに2022年度を基準年とする削減目標に変更しました。同様に、10年間(2028年度)のリサイクル増加率目標を設定していた「廃棄物」についても2018年度基準を見直し、2022年度基準に変更しました。

*2:2023年度にSBTi認定を取得したことから、削減目標を再設定しました。対象はエネルギー由来のCO₂排出原単位に限定しています。

*3:SBTi認定を取得しています。

*4:上記データを算出する際のポートフォリオ内カバー率は100%です。

環境負荷低減への取組み

LED照明の導入

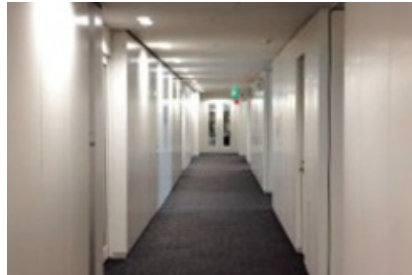
電力費とCO₂の削減を目的として、LED照明の導入を継続的に実施しています。



【導入事例】



横浜 ELVホール



さいたま 基準階共用廊下



豊洲 専用部

屋上施設の緑化 [豊洲プライムスクエア、横浜プラザビル ほか]

保有物件の屋上施設の緑化に向けて取り組んでいます。



豊洲プライムスクエア(屋上部分)



横浜プラザビル(屋上部分)

再生可能エネルギー活用の事例 [アークヒルズ 仙石山森タワー、平河町森タワー]

屋上に太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。



アークヒルズ 仙石山森タワー

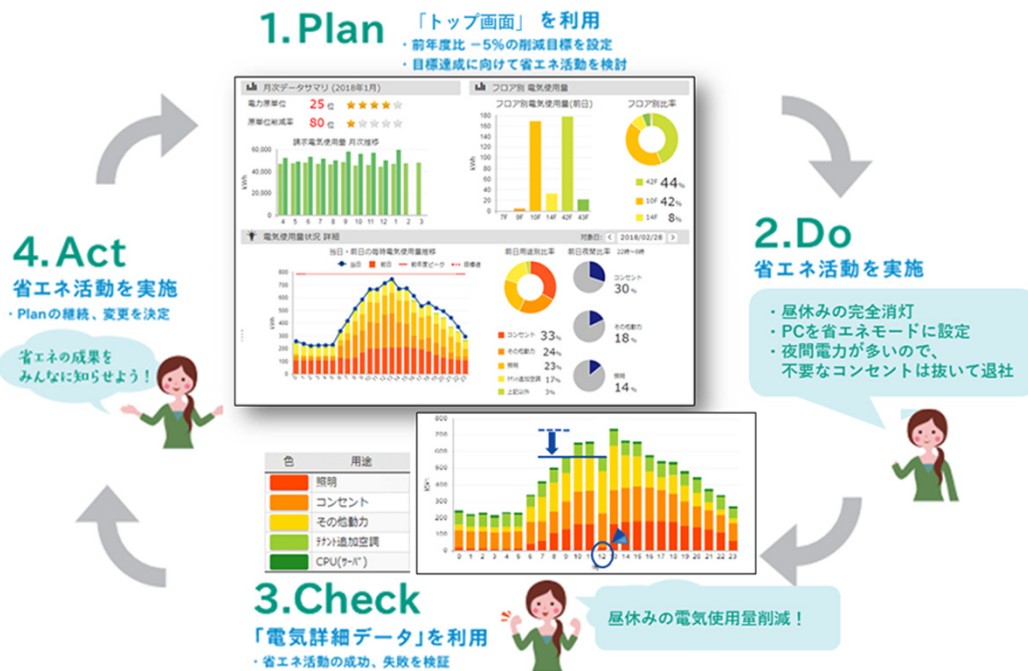


平河町森タワー

エネルギーWEBシステムの導入 [アークヒルズ 仙石山森タワー、明治安田生命さいたま新都心ビル ほか]

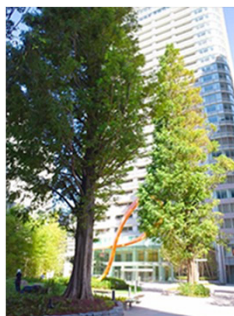
テナントが積極的に省エネに取り組めるよう、専用部のエネルギー使用量を可視化しています。

■活用例 1：PDCAサイクルで利用すると…



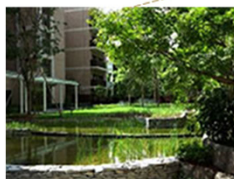
生物多様性に配慮した緑地の実現 [アークヒルズ 仙石山森タワー、新ダイビル]

■ アークヒルズ 仙石山森タワー



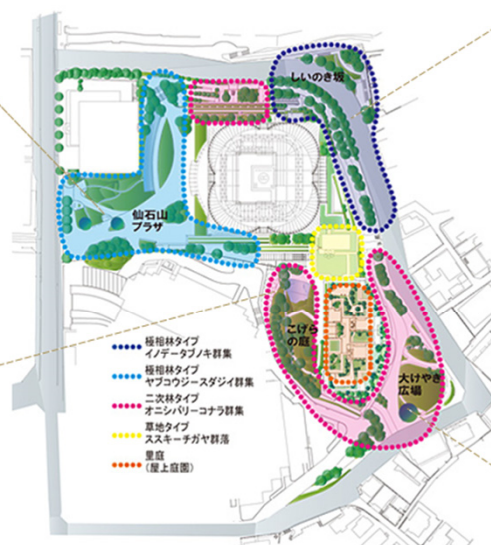
仙石山プラザ

正面玄関となる複合棟の足元には、メタセコイヤやクスノキなどの既存樹木を生かした緑の空間を配置しました。



こげらの庭

ビオトープを配した「居住者に身近な憩いの場」です。小鳥や昆虫のすみかも考えて、あえて枯れ木も保存しました。



しいのき坂

ここには地域の在来種であるシノキが植えられています。並木の木々が更に成長し、素晴らしい並木道になることを期待しています。



大げやき広場

大きなげやきのシンボルツリーを植え、芝生の広場は、季節のイベントなどに利用される賑やかな場所です。

■ 新ダイビル

「新ダイビル 堂島の杜」は、旧新ダイビル屋上樹苑の精神を受け継ぎ「人だけでなく生物にとってもやさしい森」をコンセプトとして、旧ビルの屋上樹苑で育った樹齢約50年のケヤキやモミジ等の樹木の一部を移植したほか、在来種を中心とした樹木を用いて旧ビルと同じ約1,000坪の緑地を整備しました。これらの取り組みにより、生態系への貢献を評価する「JHEP認証」でも西日本初となる最高ランク「AAA」評価を取得しています。

なお、生態系への貢献度を具体的に把握するため、「新ダイビル 堂島の杜」完成後の2016年度と2020年度に外部機関による生物モニタリング調査を行った結果、堂島の杜の中で一定の食物連鎖が成立していることが確認されています。鳥類・昆虫類にとって、こうした生息環境は都市部では貴重で、生態系への貢献度は高いと評価されました。

[受賞歴]

JHEP 認証最高ランク「AAA」取得／ DBJ Green Building 認証最高ランク「2014 five stars」取得／CASBEE大阪みらい(大阪市建築物総合環境評価制度)最高ランク「S」取得／第15回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」“屋上緑化部門 日本経済新聞社賞”を受賞／第36回「緑の都市賞」“緑の事業活動部門 都市緑化機構会長賞”を受賞／第6回「みどりのまちづくり賞(大阪ランドスケープ賞)」“ランドスケープデザイン部門 大阪府知事賞”を受賞／第10回「おおさか優良緑化賞」「大阪府知事賞」ならびに“生物多様性賞”を受賞／「SEGES(シージェス、社会・環境貢献緑地評価システム):都市のオアシス」に認定

(詳細についてはダイビル株式会社ホームページをご覧ください: [サステナビリティ | ダイビル株式会社 \(daibiru.co.jp\)](https://www.daibiru.co.jp))



グリーンリース契約締結の推進

「グリーンリース」とは、ビルオーナーとテナントがエネルギー消費量や廃棄物量の削減や、環境認証取得といった環境に配慮した取組みを協働して推進することを賃貸借契約等によって自主的に取決め、その内容を実践することをいいます。

GORでは、テナントと協働して、省エネルギーやCO₂排出量削減に取り組むために、賃貸借契約にグリーンリース条項を盛り込むことを推進しています。

*グリーンリース契約締結のKPIは、2022年度より「新規契約内実施率」から「全契約内実施率」に変更となりました。2023年度の新規契約内実施率は100%（マスターリース契約を除く）、全契約内実施率は48.0%です。

取引先との協働

■ サステナブル調達ポリシー

GARは、「ESG基本方針」に掲げられた個別項目を実践するためのポリシーの1つとして「サステナブル調達ポリシー」を制定し、環境や健康に配慮した製品の選定や業務委託先等の選定・評価に係る指針を設け、サプライチェーンにおけるサステナビリティ配慮の取組みを推進しています。

■ PM会社評価基準

GARでは、物件の管理を委託するPM会社の選定基準等を定めるとともに、原則として年に1回全てのPM会社の評価を行っており、その評価に際しては、ビル管理能力、補修繕工事能力等に係る項目に加え、業務における環境配慮状況、従業員の労働安全衛生、資産運用会社が定めるESG基本方針への理解・協力といった点も考慮に入れています。

■ テナント満足度向上に関する取組み

GORでは、定期的にテナント満足度調査を実施し、調査結果をPM会社やBM会社と共有の上、協働してテナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりやビルサービスの向上に努めています。

環境パフォーマンス実績

環境パフォーマンス実績(温室効果ガス(GHG)排出量、エネルギー総消費量、水使用量、廃棄物排出量)は以下のとおりです。

【温室効果ガス(GHG)】

目標 (KPI)	Near Term目標：GHG排出量(総量)を2030年度までに42%削減(Scope1+2)【SBTi認定】 ネットゼロ目標：GHG排出量(総量)を2050年度までにネットゼロ(Scope1+2+3)の実現【SBTi認定】
-------------	---

項目		単位	2018年*1	2021年度	2022年*1	2023年度
GHG排出量*2 Scope1+2+3 (ネットゼロ目標)	総量	(千t-CO ₂)	15.14	13.57	10.83	12.54
	原単位	(t-CO ₂ /㎡)	0.0772	0.0666	0.0523	0.0537
Scope1排出量*3	合計	(千t-CO ₂)	0.25	0.47	0.47	0.41
Scope2排出量*4	合計	(千t-CO ₂)	6.84	6.61	5.48	5.61
Scope3排出量*5	合計	(千t-CO ₂)	8.04	6.50	4.88	6.53
Scope1+2 (Near Term目標)	合計	(千t-CO ₂)	7.09	7.08	5.95	6.02

[参考]2018年度を基準とした2030年度までの消費原単位削減目標(35%)：2023年度実績30.4%

*1:2023年度までは、温室効果ガス(GHG)の中長期削減目標の一つとして、消費原単位で35%削減(2030年度まで/2018年度基準)の目標を設定していましたが、2023年度にSBTi認定を取得したことを考慮し、2024年度以降は、Near Term目標として削減目標を再設定し、GHG排出量(総量)で42%削減(2030年度まで/2022年度基準)という目標に変更しました。

*2:エネルギー由来のCO₂排出量に限定しています。

*3:燃料消費に伴う直接排出のことです。

*4:購入電力や熱・蒸気等の消費による間接排出のことです。

*5:Scope3は、テナントによるエネルギー消費に起因する排出量に限定しています。

【エネルギー】

目標 (KPI)	2030年度までに消費原単位を10%削減
-------------	----------------------

項目		単位	2018年*1	2021年度	2022年*1	2023年度
エネルギー総消費量	合計	(MWh)	36,063	35,167	35,957	36,613
	原単位	(MWh/㎡)	0.1840	0.1725	0.1735	0.1568
電気使用量	合計	(MWh)	27,126	25,552	25,693	26,776
	原単位	(MWh/㎡)	0.1384	0.1254	0.1240	0.1147
燃料使用量	合計	(MWh)	1,449	2,603	3,082	2,698
	原単位	(MWh/㎡)	0.0074	0.0128	0.0149	0.0116
地域冷暖房使用量	合計	(MWh)	7,488	7,012	7,182	7,138
	原単位	(MWh/㎡)	0.0382	0.0344	0.0347	0.0306

[参考]2018年度を基準とした5年間の削減目標(5%)：2023年度実績14.8%

【水】

目標 (KPI)	2030年度までに消費原単位を2%削減					
-------------	---------------------	--	--	--	--	--

項目	単位	2018年*1	2021年度	2022年*1	2023年度	
水使用量	合計	(千m ³)	164.4	114.4	128.5	160.2
	原単位	(m ³ /m ²)	0.8386	0.5611	0.6202	0.6860

[参考]2018年度を基準とした2030年度までの消費原単位削減目標(1%) : 2023年度実績18.2%

【廃棄物】

目標 (KPI)	2030年度までにリサイクル率を1%向上					
-------------	----------------------	--	--	--	--	--

項目	単位	2018年*1	2021年度	2022年*1	2023年度	
廃棄物排出量	合計	(t)	1,452	1,044	1,089	1,147
	リサイクル率	(%)	70.9	73.5	74.2	70.8

[参考]2018年度を基準とした10年間のリサイクル率増加目標(1%) : 2023年度実績 -0.1%*2

*1: 「エネルギー」、「水」、「廃棄物」の2023年度までの削減目標は2018年度基準を採用し、消費原単位削減率(廃棄物はリサイクル率増加率)を測定していましたが、「エネルギー」、「水」は2023年度で中長期目標であった5年目を迎え、削減目標を達成したことから、2024年度から新たに2022年度を基準年とする削減目標に変更しました。同様に、10年間(2018~2028年度)のリサイクル増加率目標を設定していた「廃棄物」についても2018年度基準を見直し、2022年度基準に変更しました。

*2: 2023年度のリサイクル率については、ポートフォリオの入れ替えによる影響で増加していますが、今後は廃棄物処理方法の見直しを含め、リサイクル率向上のための取り組みを行っていきます。

*3: 上記の各数値のポートフォリオ内カバー率は100%です。

*4: エネルギー消費量を温室効果ガス(GHG)排出量に換算する際には、地球温暖化対策の推進に関する法律(いわゆる温対法)に基づく算定方法および排出係数を採用しています。

第三者保証

GORでは、報告数値の信頼性を確保するため、2023年度の環境パフォーマンスデータについて、株式会社サステナビリティ会計事務所による第三者保証を受けています。



独立第三者の保証報告書

2024年6月27日

グローバル・ワン不動産投資法人
執行役員 内田 昭雄 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1.目的

当社は、グローバル・ワン不動産投資法人（以下、「投資法人」という）からの委嘱に基づき、2023年4月～2024年3月の、保有する全ての物件のエネルギー消費量 36.6GWh、CO₂排出量 (Scope1) 0.41 千 t-CO₂、(Scope2 マーケットベース) 5.61 千 t-CO₂、(Scope3 Category13) 6.53 千 t-CO₂、水使用量 160 千 m³、廃棄物排出量 1.15 千 t（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、投資法人の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは投資法人の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが投資法人の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

投資法人と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

社会への取組み

顧客満足度向上への取組み

ラウンジ・屋上テラス等の設置 [THE PEAK SAPPORO]

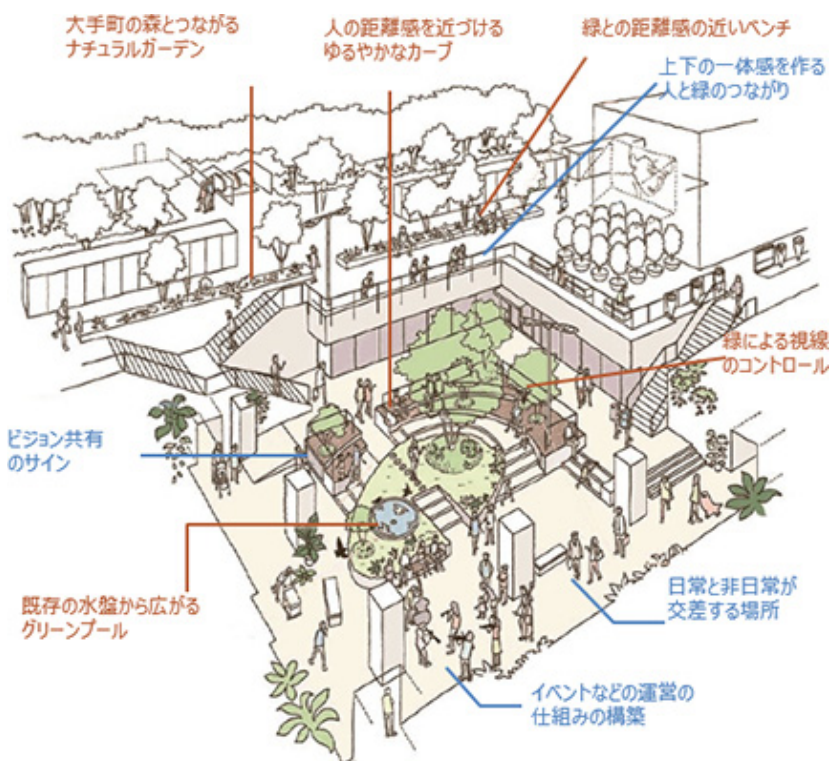
休憩や昼食スペースとして使用可能なラウンジや多目的ルーム、地域に即したラベンダーなどの植栽に囲まれた屋上テラスが設置されています。最新オフィスデザインを多数手がける世界最大のデザイン会社ゲンスラーがデザイン監修した、洗練されたデザインと働く人の快適さを兼ね備えた空間です。1階のラウンジは一般の人でも利用可能で、地域貢献にも寄与しています。



2018年度グッドデザイン賞受賞 [大手町ファーストスクエア]

【審査委員の評価】

都心の既存のサンクンガーデンを改修したプロジェクトである。利用者であるオフィスワーカーを巻き込んだワークショップなどを通して、今日の都市の庭のありかたを模索した。公開空地の存続や更新のあり方として優れた手法を示した。民間による都市の庭はこのように時代に応じて更新されてよい。



ファーストスクエアガーデン

ルーフガーデンの設置 [平河町森タワー]

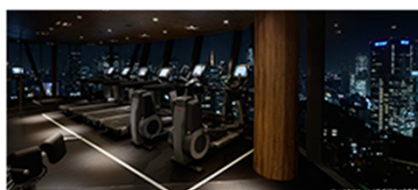
オフィスのテナントとレジデンスの入居者向けにルーフガーデンを設置し、国会議事堂を見晴らせるオープンデッキ、貸し切りでパーティも楽しめるスカイラウンジ、フットバス(足湯)やフィットネスルーム等を設置することで、仕事の疲れを癒やし、リフレッシュする空間として利用されています。



オープンデッキ



スカイラウンジ



フィットネスルーム



フットバス

ルーフデッキの設置 [アークヒルズ 仙石山森タワー]

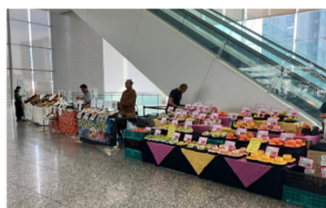
屋上には、東京を一望できるルーフデッキを設置し、入居者のやすらぎの空間としてだけでなく、新しい発想が生まれる屋外のワークプレイスとしても活用できます。



テナントへの取組み

マルシェの開催 [明治安田生命さいたま新都心ビル]

さいたまの2階エントランス スペースを活用し、オフィスで働く人も楽しめる平日に「さいたま新都心マルシェ」を開催しています。



トイレ混雑抑止メディアサービス「VACAN」の導入【豊洲プライムスクエア】

豊洲プライムスクエアで、トイレの混雑を抑止するIoTサービス「VACAN AirKnock Ads」を導入しました。トイレ混雑時や長時間ご利用時に個室内のモニターに、混雑状況や利用状況を表示することで、利用状況の可視化が混雑の回避や長時間利用の解消に繋がり、テナントや利用者の満足度向上が図れる取組みです。また、モニターでは施設情報や広告の配信も行っています。



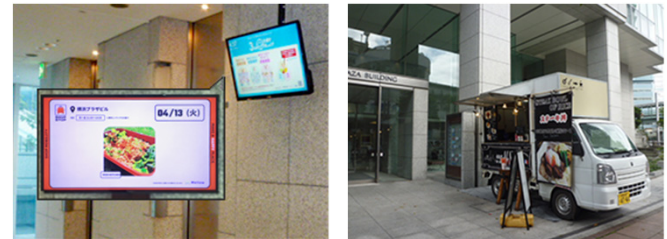
アトリウムリニューアル【大手町ファーストスクエア】

大手町のランドマークに相応しい高級感と寛ぎ感のあるデザインに一新し、グリーンを多く配置することで外との繋がりを演出したほか、視認性の高い館内サインやタッチダウンデスクを設置するなど、来館者の利便性にも配慮しています。



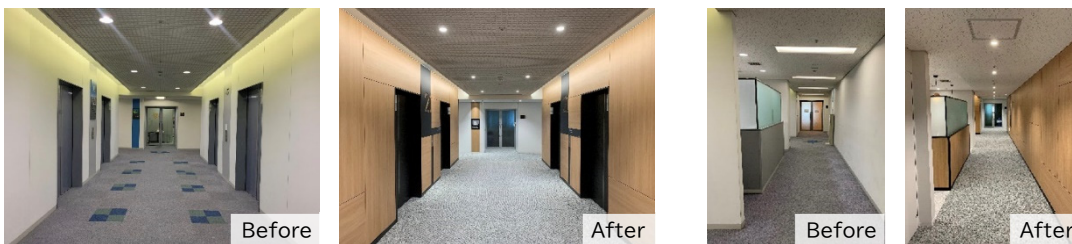
デジタルサイネージとキッチンカーの連携【横浜プラザビル】

ELVホール等に設置したデジタルサイネージを活用し、敷地内で営業するキッチンカーのメニューを表示させるなど、テナント利便性や満足度向上に向けた各種情報を配信しています。



共用部リニューアル【アルカセントラル】

視認性の高い館内サインへの変更やメンテナンス性に配慮した内装材の使用、照明のLED化等、テナントの満足度と物件の資産価値を向上させる取組みの一環として、共用部のリニューアルを段階的に行っています。



エレベーターホール

廊下

テナント満足度調査の実施

GORでは、定期的(原則3年に1回以上)にテナント満足度調査を実施することにより、要望事項・改善点を把握し、テナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりに努めています。

(テナント満足度調査実施率75.0%(2024年3月31日時点))

人財育成への取組み

GAR従業員への取組み

GORは投信法の規定により使用人を雇用することが禁じられており従業員が存在しないため、運用を委託しているGARの役職員が、実質的にその運用を担っています。

GARでは、投資主価値の最大化を図る質の高い資産運用サービスには、不動産の運用を担う役職員一人一人が各分野のプロフェッショナルになることが重要であると認識しており、人財の育成に関連した様々な取組みを行っています。

■ 従業員研修と能力開発プログラム

・人財育成・能力開発プログラム策定による研修制度の見直し

2023年度より、人的資本経営の観点から従来の社内研修制度を大幅に見直し、研修内容を拡充しました。主体的な能力開発の定着と従業員の早期戦力化を目指し、下記の項目を重点的に実施します。

- ① 専門スキルの向上
- ② 管理職層の一層の役割発揮
- ③ 幹部候補育成
- ④ 環境変化に適応したキャリア開発・スキル習得(リスキリング)を推進し、さらなる企業の成長に貢献

また、コンプライアンス研修の実施回数を増やし、内部統制・コンプライアンス分野を強化するとともに、ESG分野においても人権およびDEI関連の研修も充実させることで、役職員全体のESG意識の醸成を企図しています。

・コンプライアンス研修およびその他研修

コンプライアンス基本規程に従い、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員の法令等遵守・意識の向上を図ることを目的とし、2023年度は、コンプライアンス研修を計6回、その他研修を1回実施しました。

[研修内容]

- 第1回: パワーハラスメント防止
- 第2回: 「証券検査の理解を深める研修～近時の行政処分事案等を踏まえて～」
依頼者プレッシャー通報制度を含む
- 第3回: 労務研修
- 第4回: マナー・ローダリング及びテロ資金供与対策について
- 第5回: 個人情報保護法の基礎と要点
- 第6回: 加入協会取り纏めの法令等違反等事例等について
- 第7回: セルフケア・ラインケア

・ESG研修

企業の持続的な成長のためには、「E、S、Gの3つの観点」が必要だという考え方が世界的に広まってきています。当社もこの潮流を踏まえ、役職員のESGに対する意識醸成を図ることを目的としたESG研修を2018年度から実施しています。

[研修内容]

2019年2月:不動産におけるESG投資

2020年3月:ESG投資の動向と不動産セクターとの関連

2021年3月:広がるESG評価の活用、気候変動に関する情報開示、AfterコロナのESG

2022年3月:ESG投資と気候変動リスク対応

2023年3月:ESG投資の潮流と開示、脱炭素社会に向けた動き、多様性・公平性・包摂性(DEI)

2024年3月:ESGの概要と潮流、気候変動とTCFD、移行計画、エンボディードカーボン

・外部研修への参加支援

従業員の職務遂行能力向上や、職務に必要と思われる専門知識を習得することを目的とした社外セミナー・研修への参加を推奨・支援しており、受講に伴う費用等を負担しています。

研修参加者には原則、レポートの提出を義務付け、研修内容の社内共有や全社的なスキルアップを図っています。

・社内研修制度の創設

各従業員が柔軟に利用できるようオンラインによる英会話研修も導入しており、広く英語力の向上を図っています。

■ 資格取得支援

GARは、従業員の専門能力を高める人財育成の一環として、広範な専門資格の取得を推奨し、必要と判断される資格の受験および資格維持のための費用等を負担し、支援を行っています。

資格保有者数は以下のとおりです(2024年4月1日現在)。

資格名	役職員数45名	
	保有者数*	割合
宅地建物取引士	33	68.8%
不動産証券化協会認定マスター	21	43.8%
一級建築士	4	8.3%
ビル経営管理士	2	4.2%
日本証券アナリスト協会検定会員	2	4.2%
CASBEE建築評価員	1	2.1%
CASBEE不動産評価員	1	2.1%
CASBEEウェルネスオフィス評価員	1	2.1%

*試験合格者を含む

■ 人権方針の制定

GARでは、2023年度からDEIの取組みを推進するにあたり、2023年11月にその基本となる人権に関する方針を制定しました。

今後は、人権尊重の取組みを実施し適切に開示していくことにより、企業のブランドイメージや投資先(GARが運用する商品)としての評価の向上、取引先との関係性の向上、優秀な人財の獲得および定着に繋げ、国内外における競争力や企業価値の向上を図っていきます。

日本政府により策定された「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づき、以下の項目を包含した内容を人権方針に設定しました。従業員エンゲージメント調査、ストレスチェックの結果も勘案し、モニタリングを実施します。人権DDのモニタリング状況、人権侵害に関する苦情の発生状況についてはGAR取締役会に年に1回以上報告します。

[具体的内容]

- ① 国際スタンダードをふまえた人権取組み
- ② 従業員・取引先に対する人権についての期待
- ③ 人権DD
- ④ 人権課題の特定・評価
- ⑤ 負の影響の防止・軽減
- ⑥ 説明・情報開示
- ⑦ 負の影響への対応

人権尊重の取組みの詳細についてはGARホームページ「社会への取組み」をご覧ください。

<https://www.garc.co.jp/esg/society.html>

■ 従業員エンゲージメント調査の実施

2019年度から、従業員エンゲージメントの一環として、年に1回、第三者調査会社に委託し「従業員満足度調査」を実施しています。2023年度からは、一部アンケート内容を見直して「従業員エンゲージメント調査」とし、より良い職場環境実現に向けた改善策立案のための重要な参考資料としています。また、その調査結果におけるeNPS*の経年変化も注視し、従業員エンゲージメント向上に繋げています。(2023年度実施率100%・回収率95.7%)

*eNPSとは、「Employee Net Promoter Score」の略称であり、「親しい知人や友人にあなたの職場をどれくらい勧めたいか」を尋ね、「職場の推奨度」を指数化したものです。

上記のアンケート調査に加え、2023年度は、全従業員を対象に社内コミュニケーションの活性化や意見交換を目的とした代表取締役社長とのランチミーティングを2回実施しました。

■ 透明性の高い人事評価制度

2023年度から、人事評価と会社の目標を連動させ、一体感のある会社経営を目指すとともに、職務等級制度にジョブディスクリプションを採用し、職務の難易度や業績貢献度に応じた報酬制度を整備することで、公平で納得感のある人事評価制度運営を企図しています。なお、ESGに関する取組みを含む多面的な視点は、従来通り考慮しています。

また、年度始めに上司との面談等を通じて1年間の目標を定め、半期経過後に面談等により目標に対する進捗状況を確認のうえ、目標達成度評価を実施しています。また、年度終了後に総合評定の結果をフィードバックすることにより、客観的で透明性の高い人事評価の実現を目指しています。

■ 福利厚生制度の充実

福利厚生代行サービスである「ベネフィット・ステーション」を導入して、従業員満足度の向上を図っています。

従業員によるGORの投資口の取得・保有の促進を通じ、GORの投資主と従業員の利害の一致による中長期的な投資主価値の向上と、従業員の福利厚生の増進を図ることを目的とし、2023年4月より持投資口制度を導入しました。

■ 勤務制度の柔軟化推進

働き方改革に基づく勤務制度の柔軟化推進の一環としてテレワークと時差出勤、時間単位の有給休暇取得制度を導入しています。

■ 従業員関連データ

1.基礎データ

	2021	2022	2023
従業員数(平均年齢)	44名(43.1歳)	44名(43.8歳)	47名(44.2歳)
男性(平均年齢)	28名(42.9歳)	28名(43.6歳)	30名(44.0歳)
女性(平均年齢)	16名(43.4歳)	16名(44.0歳)	17名(44.6歳)
女性比率	36.4%	36.4%	36.2%
平均雇用年数	7.6年	8.0年	7.5年
男性	7.4年	7.6年	7.5年
女性	8.0年	8.7年	7.6年
新規採用者数	3人	4人	8人
離職率(離職者数)	9.8%(4名)	12.2%(5名)	7.7%(3名)

2.ダイバーシティの推進

	2021	2022	2023
取締役数	5人	5人	6人
男性	5人	5人	5人
女性	0人	0人	1人
女性比率	0%	0%	16.7%
執行役員数	5人	5人	5人
男性	4人	4人	4人
女性	1人	1人	1人
女性比率	20%	20%	20%
管理職数	16人	16人	16人
男性	15人	15人	15人
女性	1人	1人	1人
女性比率	6.3%	6.3%	6.3%

3.従業員の健康・安全と快適性

	2021	2022	2023
有給休暇取得平均日数	8.8日	9.0日	9.0日
有給休暇取得率	54.4%	56.7%	58.9%
産前・産後休暇取得者数	0人	1人	0人
育児休業取得者数	0人	1人	2人
うち男性の育児休業取得者数	0人	0人	1人
育児休業からの復職率	-	-	100%
介護休業取得者数	0人	0人	0人
健康診断・人間ドック受診率	100%	100%	100%
労働災害事故件数	0件	0件	0件
平均所定外労働時間	25時間52分	21時間16分	37時間34分

4.従業員パフォーマンスの向上とキャリア開発

	2021	2022	2023
従業員一人当たりの研修時間	4時間45分	4時間47分	11時間00分
従業員一人当たりの研修費用	7,686円	12,321円	27,129円

詳細についてはGARホームページ「社会への取組み」をご覧ください。

<https://www.garc.co.jp/esg/society.html>

地域コミュニティとの連携

AEDの設置 [豊洲プライムスクエア、明治安田生命さいたま新都心ビル ほか]

AED(自動体外式除細動器)の設置に積極的に取り組んでいます。



明治安田生命さいたま新都心ビル



平河町森タワー

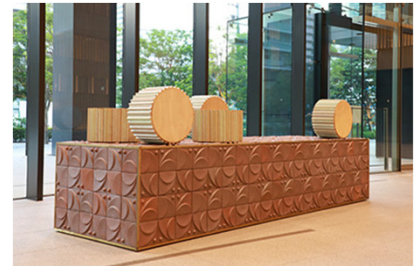


豊洲プライムスクエア

芸術家を目指す学生へ作品の展示場所を提供 [豊洲プライムスクエア、明治安田生命さいたま新都心ビル]

芸術家を目指す学生を支援するために、芙蓉総合リース株式会社と女子美術大学が設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」*の活動を支援するため、オフィスビルのエントランス等を作品の展示場所として提供しています。

*芸術家を目指す学生を支援することを目的として、2021年6月に設立されたファンドです。



豊洲プライムスクエア

コミュニティ・サイクルの設置 [大手町ファーストスクエア、豊洲プライムスクエア]

オフィスビル内の敷地を一部提供し、自転車シェアリングのサイクルポート(自転車置き場)を設置しています。



大手町ファーストスクエア

募金・寄付活動への協力 [大手町ファーストスクエア、明治安田生命大阪御堂筋ビル ほか]

■ ブックバトン・プロジェクト[大手町ファーストスクエア]

ブックバトン・プロジェクトは、テナントの協力のもと、皆さんの自宅にある読み終えた本や、CD・DVD・ゲームを送ることにより、買取り金額が国際NGO ルーム・トゥ・リードに贈られる寄付の仕組みです。



BOOK BATON PROJECT

眠ってるあなたの本で社会貢献

■ 国連UNHCR協会主催の国連難民支援キャンペーンへの協力 [明治安田生命大阪御堂筋ビル]

UNHCRは、シリア・イラク・南スーダンなど世界中で家を追われた難民・国内避難民を支援・保護し、水や食料・毛布などの物資の配布や、難民キャンプ等避難場所の提供、保護者を失った子供の保護や心のケアなど、最前線で援助活動に尽力しています。



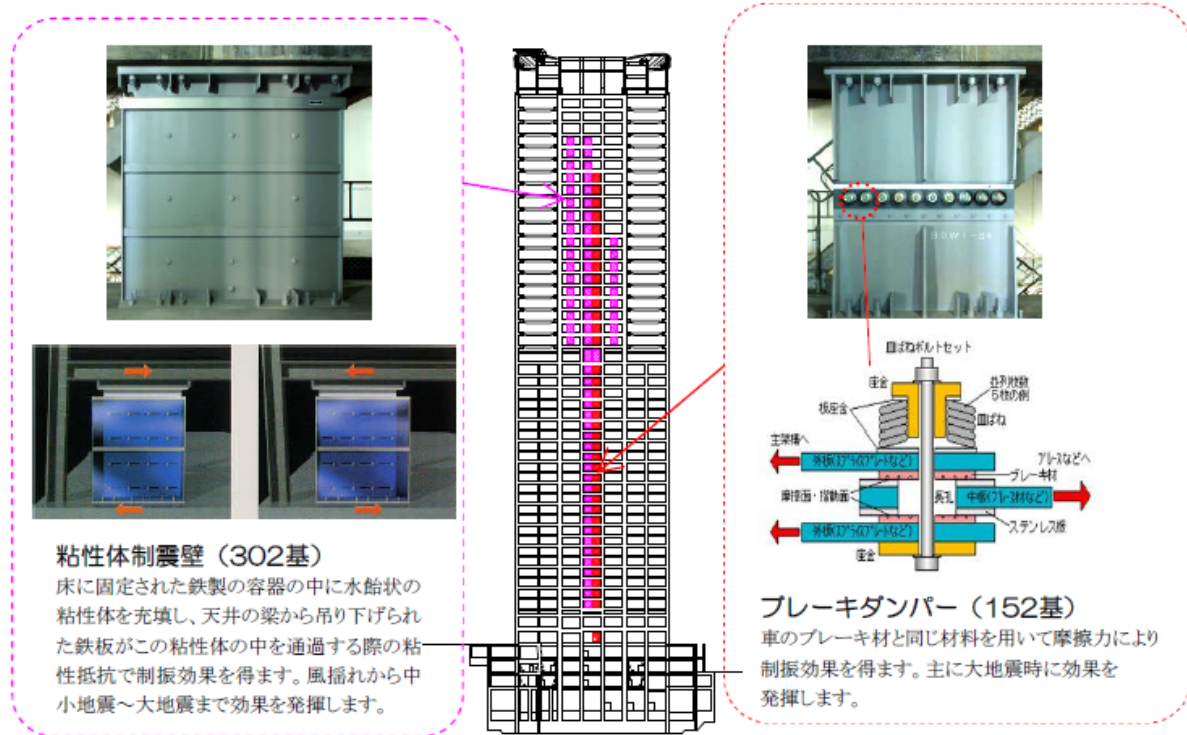
災害等からの復旧力(レジリエンス)

最新の技術を結集した高い耐震性能 [アーキヒルズ 仙石山森タワー]

約200mの高さを持つ超高層の複合棟は、建物内部に地震エネルギーを吸収する装置「制振装置」を組み込んで、地震の揺れを低減する制振構造を採用しています。

2種類の制振装置を併用することで、風揺れから中小地震～大地震まで制振効果を得て、揺れを低減します。

超高層ビルへの影響が懸念される長周期地震動についても制振効果を発揮します。

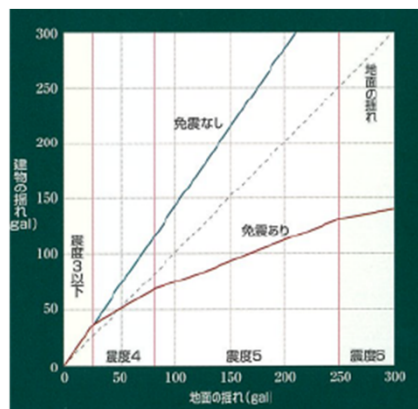


免震構造の採用 [明治安田生命大阪御堂筋ビル]

大地震時にも免震装置の働きで「強い衝撃的な揺れ」を「ゆっくりとした揺れ」に変えてくれるので、パソコン等の落下や書棚等の転倒が起きにくくなり、恐怖感の軽減、OA機器の破損低減、人への安全性も格段に高くなります。

震度4以上の地震になると免震装置が働き、一般構造のビルに比べ、地震の衝撃を1/2から1/3に低減します。

(*震度4弱までの地震時には、免震装置が働かないため、大きな違いはありません。)



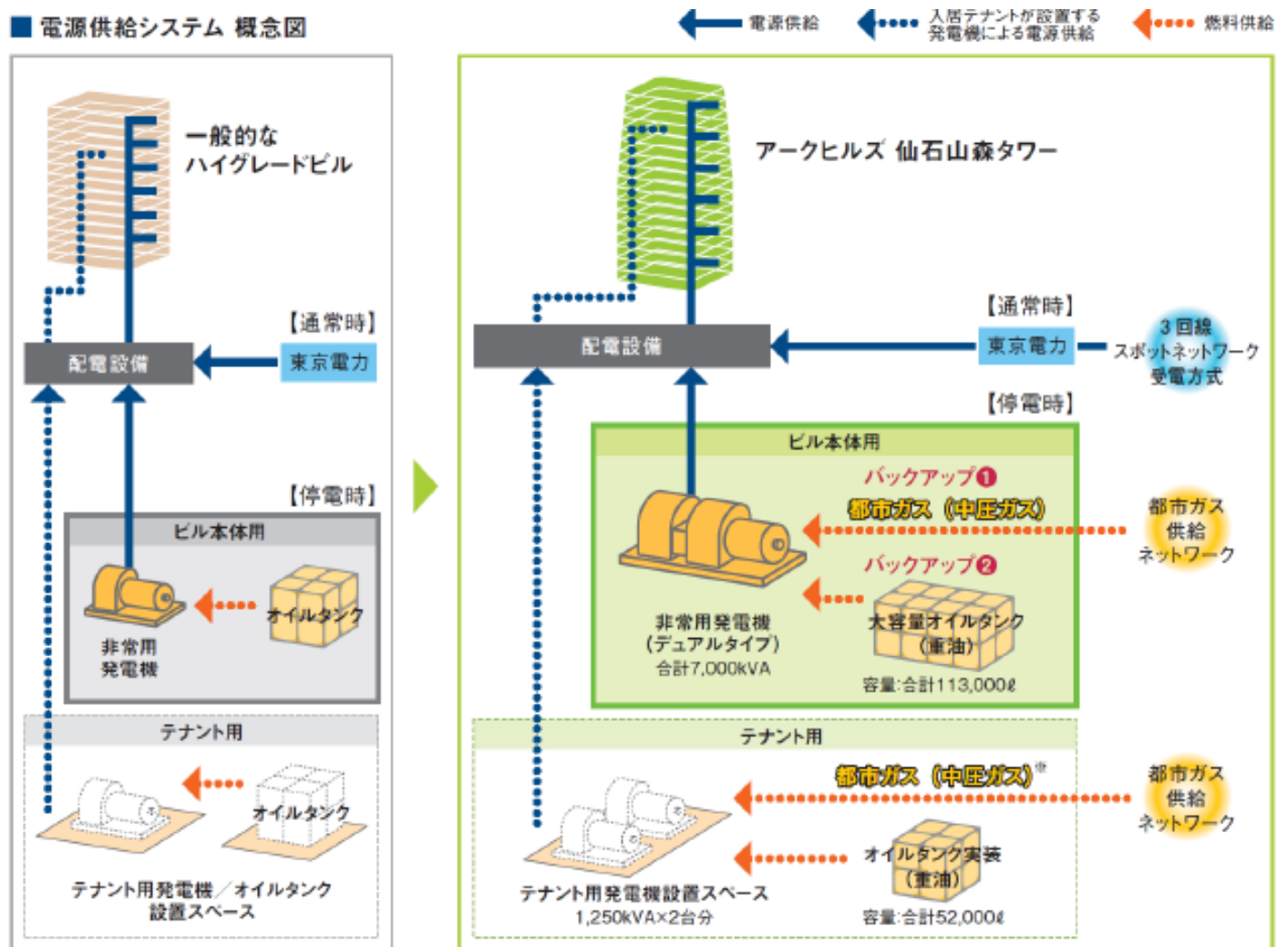
免震装置設置状況(地下1階)

都市ガスによる非常用発電システムで事業継続性を確保 [アーキヒルズ 仙石山森タワー]

東日本大震災の影響により、電力不足懸念と企業の事業継続計画(BCP)への意識が高まるなか、都市機能の維持と入居企業の事業継続性を高めるため、停電時に都市ガス(中圧ガス)による自家発電で電力を供給し、入居企業の通常業務を継続可能とする非常用発電システムを導入しました。(専用部の電力供給も含め、ビル全体の想定最大使用電力の85%が供給可能)

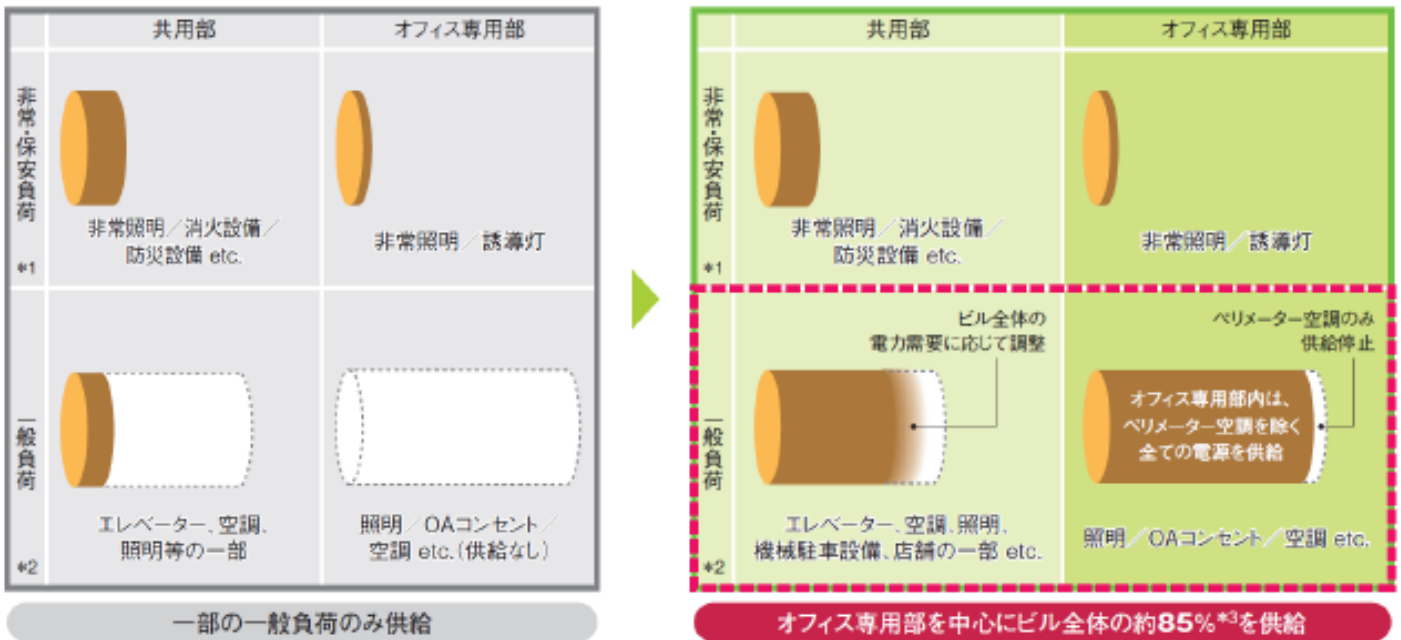
当システムは、災害に強い中圧導管による都市ガスを利用しています。更に、重油貯蔵タンクの増強により、同量の電力供給を継続、2重のバックアップにより、入居企業の安定的かつ継続的な事業活動を強力にサポートします。

■ 電源供給システム 概念図



※テナント用発電機に中圧ガスを使用する場合は、設置する発電機によって発電容量に制約がございます。

■ 停電発生時の非常用発電による電源供給対象イメージ



*1 消防法、建築基準法等によって定められた非常用設備(消火設備・排煙設備等)、およびビル管理者が任意に定める建物維持に最低限必要な保安設備(セキュリティ・一部の設備機器等)

*2 上記を除く、照明・OAコンセント・空調等、一般電力負荷

*3 ビル全体の想定最大使用電力の約85%を賅うことが可能です。

※電源切り替え時に瞬時停電が生じるため、完全無停電化にはUPS等の設置が必要です。

防災用BOXの設置 [大手町ファーストスクエア、横浜プラザビル ほか]

EVの緊急停止時に備えて、かご内に防災用ボックスを設置し、入居者やテナント来訪者の安心・安全を確保する対策に取り組んでいます。



大手町ファーストスクエア



平河町森タワー



横浜プラザビル

建物安全度判定サポートシステムの採用 [大手町ファーストスクエア、平河町森タワー ほか]

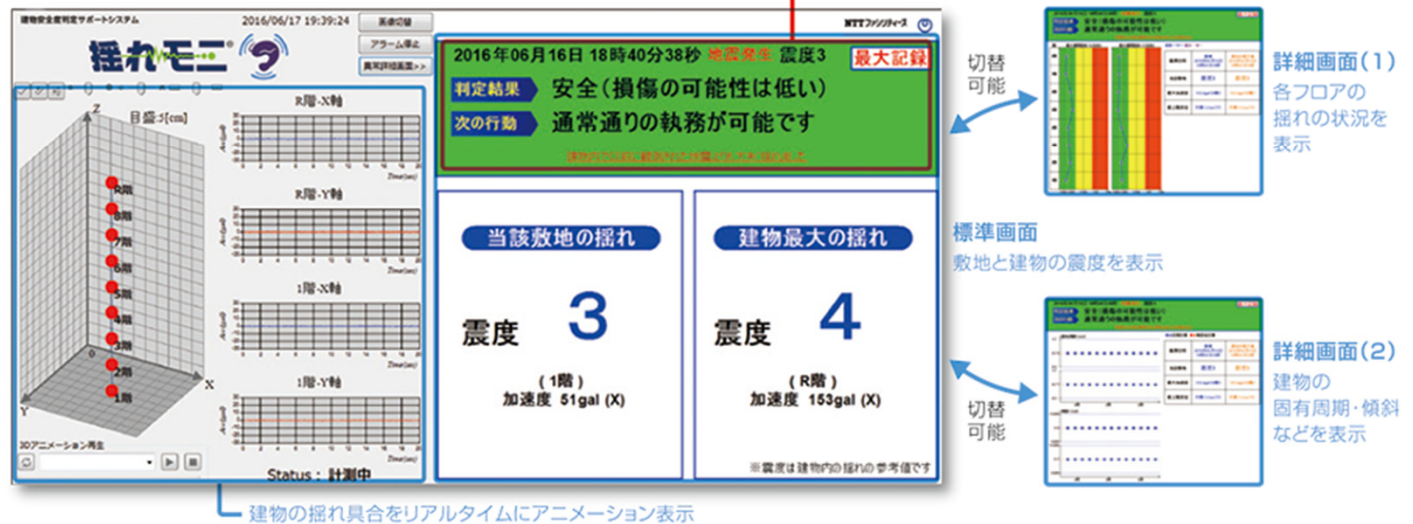
地震発生時の建物状態を把握し、被災後対応を支援するツールとして開発された建物安全度判定サポートシステムを導入・活用することで、災害対策運用の更なる充実を目指しています。

システム解析を行った結果をコメントで表示

判定例

- 1.この建物は安全です。通常通り執務が可能です。
 - 2.○階、○階に損傷の可能性があります。注意してください。
 - 3.この建物は危険です。全員至急避難してください。
- ⋮ ※実際の表示する判定内容については、事前にお客様とご相談し決定します。

■ 構造躯体の安全度『見える化』イメージ画面



代表例：大手町ファーストスクエア「揺れモニ」

ガバナンスへの取組み

GORのコーポレートガバナンス

GORの機関

GORの運営における機関は、投資主により構成される投資主総会に加えて、執行役員1名、監督役員2名ならびに執行役員および監督役員を構成員とする役員会ならびに会計監査人により構成されています。

* 投信法およびGORの規約に基づき、監督役員の員数は、執行役員の員数に1を加えた数以上でなければなりません。

* 投資法人は、法律上、従業員の雇用が禁止され、業務を外部委託する必要があります。



執行役員および監督役員の状況・任期

執行役員および監督役員の状況についてはGORのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/about/officers.html>

任期は規約により、執行役員および監督役員ともに就任後2年*と定めています。

* 法令に定める限度において、投資主総会の決議によって、その任期を延長または短縮することがあります。

執行役員および監督役員の選任基準

役員候補者の人選にあたっては、投信法等の各種法令に定める欠格事由(投信法第98条、100条および投信法施行規則第244条)に該当しないことを前提とし、以下の選任理由により、投資主総会の決議を経て選任されます。なお、現役員は、いずれもGORとの間に特別の利害関係のない外部の専門家で構成されています。

役職名	氏名	選任理由	性別	役員会への出席状況(2023年度)
執行役員	内田 昭雄	不動産分野における実務経験等を考慮	男性	100%(12回/12回)
監督役員	名取 勝也	弁護士としての専門知識の発揮を期待	男性	92%(11回/12回)
監督役員	森田 康裕	公認会計士、税理士および不動産鑑定士としての専門知識の発揮を期待	男性	100%(12回/12回)

執行役員および監督役員の報酬

執行役員および監督役員の報酬は、執行役員一人当たり月額80万円以内の金額、監督役員一人当たり月額50万円以内の金額で、各々、GOR以外の投資法人の執行役員および監督役員のほか当該職務と類似の職務を行う株式会社その他の法人の取締役および監査役その他の法人役員等の報酬水準、一般物価動向、賃金動向その他の経済指標を考慮したうえで、上記の金額を超えない範囲で役員会で決定する金額とし、当月分を当月末日までに支払うものとします(規約第19条)。

役職名	氏名	報酬の総額(千円)		
		2021年度	2022年度	2023年度
執行役員	内田 昭雄	6,210	6,084	6,084
監督役員	名取 勝也	4,959	4,860	4,860
監督役員	森田 康裕	4,959	4,860	4,860

会計監査人の報酬

会計監査人の報酬は、監査の対象となる決算期間毎に1,500万円以内の金額で、GOR以外の投資法人の会計監査人のほか当該職務と類似の職務を行う株式会社その他の法人の会計監査人等の報酬水準、一般物価動向、賃金動向その他の経済指標を考慮したうえで、上記の金額を超えない範囲で役員会で決定する金額とし、投信法その他の法令に基づき必要とされる全ての監査報告書を受領した日の属する月の月末から1か月以内に支払うものとします(規約第19条)。

役職名	監査法人名	報酬の総額(千円)		
		2021年度	2022年度	2023年度
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人	29,200	30,900	27,600

GARの報酬

GORは、規約および資産運用委託契約に基づいて、GARに支払う報酬のうち、一部を前期末総資産額に連動した運用報酬、もう一部を当期利益に連動した運用報酬としています。運用報酬の一部を当期利益連動とすることにより、GARにGORの投資主価値向上のインセンティブを与えています。

【期中報酬】

	算定基準	2023年度報酬実績
運用報酬1	前期末総資産額×年率0.3%	646百万円
運用報酬2	当該決算期間における運用報酬2基準税引前当期利益*×5.0%	354百万円

*運用報酬2基準税引前当期利益 = 営業収益 - 営業費用(運用報酬2を除く) + 営業外損益

【取得・譲渡報酬】

	算定基準	2023年度報酬実績
取得報酬	取得価額(資産交換による取得の場合は取得した当該不動産関連資産の評価額)×0.5%	186百万円
譲渡報酬	譲渡価額(資産交換による譲渡の場合は譲渡した当該不動産関連資産の評価額)×0.5%	160百万円

*合併の場合を除く

【合併報酬】

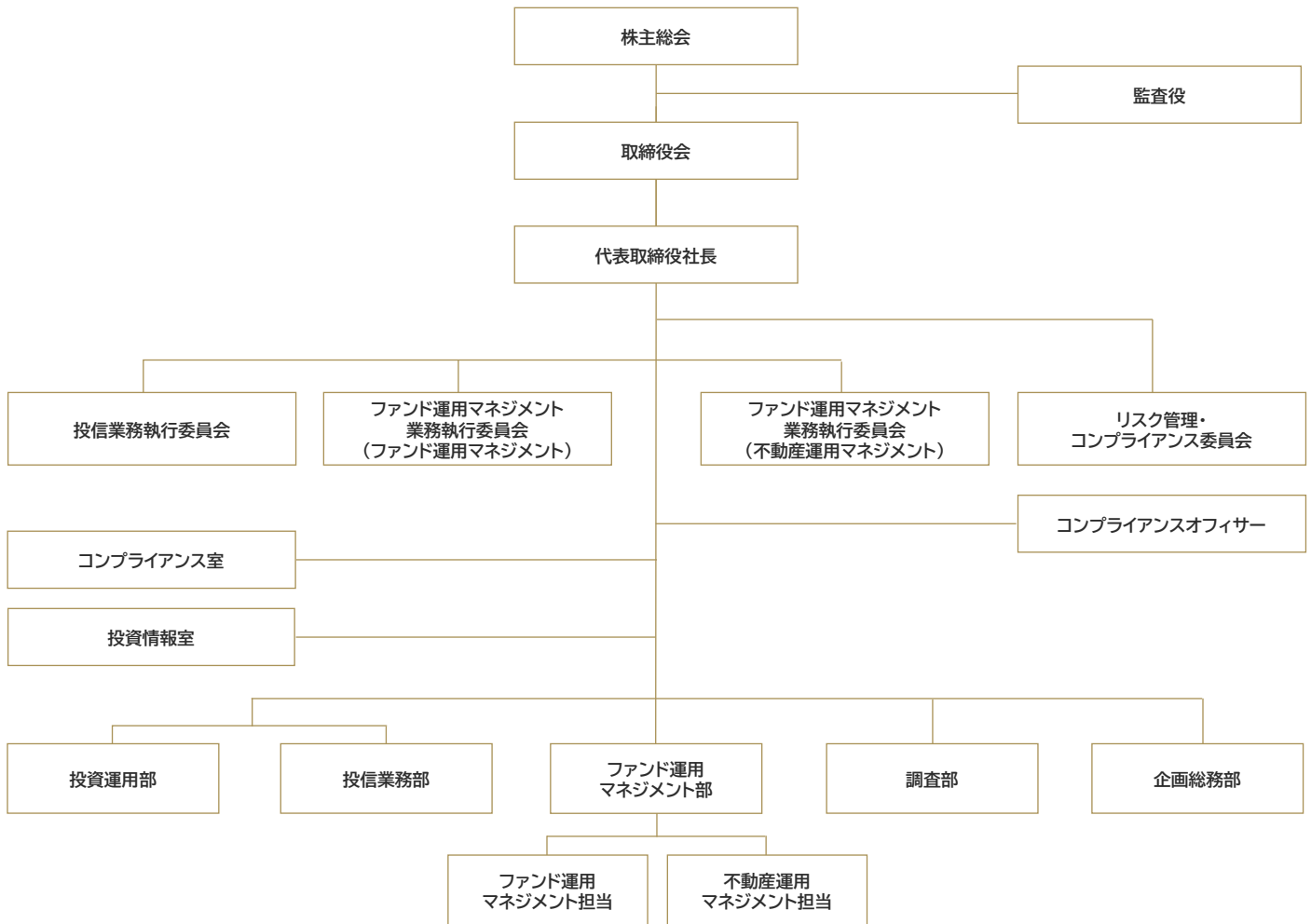
	算定基準	2023年度報酬実績
合併報酬	合併の効力発生日において合併後も承継・保有する相手方の不動産関連資産の評価額の合計額の0.5%に相当する金額を上限として資産運用会社との間で別途合意する金額	—

運用体制

GORは、その資産の運用を資産運用会社であるGARに全て委託しています。GARは、GORとの間の資産運用委託契約に基づき、GORの資産運用を行います。

GARは、GORやGOR以外の不動産ファンド等の資産の運用や運用助言に係る業務を受託しています。

GARにおける組織図は以下のとおりです。



GARの委員会・部署(GOR関連)の概要

委員会・部署の名称	業務の概略
投信業務執行委員会	投資法人資産運用業務に係る基本的事項および重要事項等の審議および決定 投資法人資産の運用に係る実績または状況の評価および管理
リスク管理・コンプライアンス委員会	リスク管理およびコンプライアンスに係る基本的事項および重要事項等の審議および決定 日常業務におけるリスクの管理および法令等遵守状況のチェックの事後確認
投信運用部	投資法人資産の運用方針・計画策定および実行 投資法人の資産取得・譲渡に係るデューデリジェンス プロパティマネジャーの選任の検討ならびに指揮および監督
投信業務部	投資法人の資金調達および金銭の分配に係る助言 投資法人の情報開示に関する基本方針・計画の策定に係る助言 不動産等を除く投資法人資産の運用の実行 投資法人資産の計理の統括
調査部	不動産の運営管理に係る調査および技術支援 経済動向・不動産マーケットの調査
投資情報室	不動産等の投資情報の収集、提供および管理 不動産等の取得(デューデリジェンスを含む。)の実行または助言に係る支援 不動産等の投資に係る不動産マーケットの調査
企画総務部	GARの経営全般に係る企画および立案、株主総会および取締役会の運営 GARの人事、労務、総務、経理および財務全般、情報開示、広報、広告および宣伝に関する事項
コンプライアンス室	コンプライアンスに関する事項

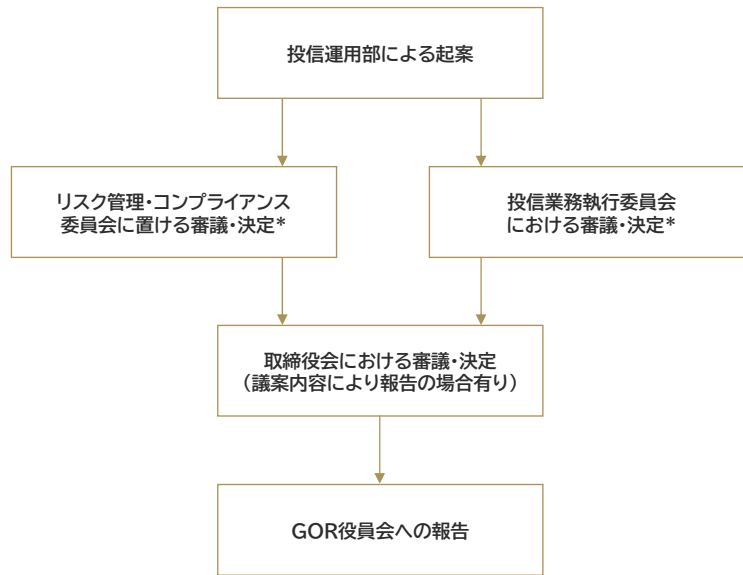
GARによるセイムポート出資

GARは、セイムポート出資によりGORの投資口を保有しています。GARがGORの投資口を保有することにより、GORの投資主とGARの利益の共同化を促進し、中期的なGORの投資主価値の向上を目指します。

GARによるGORの保有投資口数
(2024年3月末現在)

6,000口
発行済投資口数の0.59%

資産取得等の運用に関する意思決定ルール



*コンプライアンス上の観点から問題がある場合、コンプライアンス・オフィサーは決議を否決することが出来る。

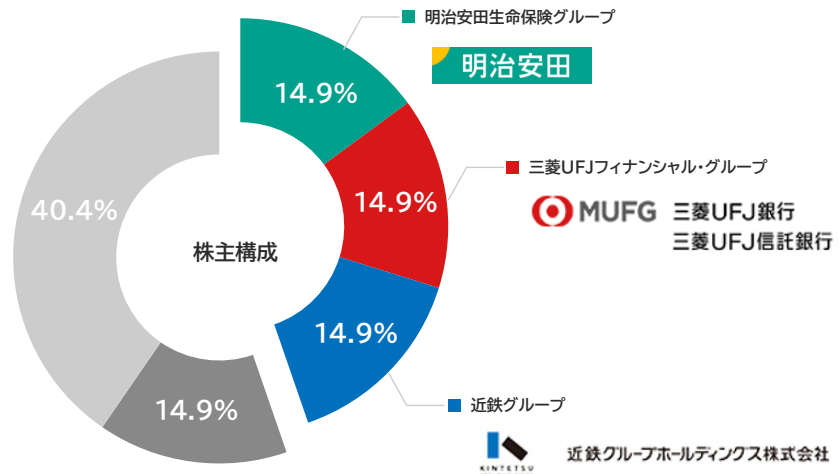
利益相反の排除

GARでは以下のような体制・ルールを策定し、利益相反の適切な管理を実施しています。

- 資産運用会社の代表取締役社長が投資法人の執行役員を兼任せず、GARとGORの運営を所轄する組織を完全に分けています。
- スポンサー関係者取引ルールのほか、GARの3業務(投資法人資産運用業務・投資一任業務・投資助言業務)について、顧客間において発生する可能性がある利益相反取引を防止するためのルールを定めています。

<資産運用会社の株主構成>

■ 明治安田生命保険相互会社	10.0%
■ ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社*	4.9%
■ 株式会社三菱UFJ銀行	5.0%
■ 三菱UFJ信託銀行株式会社	5.0%
■ 三菱HCキャピタル株式会社	4.9%
■ 近鉄グループホールディングス株式会社	10.0%
■ 近鉄保険サービス株式会社	4.9%
■ 森ビル株式会社	10.0%
■ 森喜代株式会社	4.9%
■ 三菱総合研究所、 その他国内金融機関 12社	40.4%



*ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社については、明治安田生命保険相互会社による出資比率は5%に留まるものの、人的関係等から企業会計基準上「緊密な者」に該当するため、明治安田生命保険グループに該当するものとして取り扱っています。

詳細についてはGARホームページ「ガバナンスの取組み」をご覧ください。

<https://www.garc.co.jp/esg/governance.html>

グリーンファイナンス

近年深刻化している気候変動問題や大気汚染をはじめとする環境問題に対し、問題解決に向けて必要とされる資金をいかに調達するかが課題となっています。

GORは、環境問題の解決に資する投資への資金調達(グリーンファイナンス)を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

グリーンファイナンス・フレームワーク

GORは、グリーンファイナンス実施のために「グリーンファイナンス・フレームワーク」(以下「本フレームワーク」といいます。)を策定しました。

なお、本フレームワークの適格性について、2021年2月に株式会社日本格付研究所の「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位である「Green1(F)」の評価を取得しています。

JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価

https://www.go-reit.co.jp/assets/img/esg/greenfinance_jcr.pdf

調達資金の使途

GORは、グリーンファイナンスで調達した資金を、以下のグリーン適格クライテリアAまたはグリーン適格クライテリアBのいずれかを満たすグリーン適格プロジェクトに関連する新規投資または既存投資のリファイナンスのための資金に充当します。

グリーン適格 クライテリアA	以下の認証または再認証のいずれかを取得済あるいは取得予定の資産であること (a) DBJ Green Building 認証における5つ星・4つ星・3つ星 (b) BELS評価における5つ星・4つ星・3つ星 (c) 「CASBEE-不動産」評価認証におけるSランク・Aランク・B+ランク (d) LEED認証におけるPlatinum・Gold・Silver
グリーン適格 クライテリアB	以下の環境改善効果のうち、いずれかの獲得を目的とした改修工事であること (a) 30%を超えるCO ₂ 排出量の削減 (b) 30%を超えるエネルギー消費量の削減 (c) 30%を超える水使用量の削減

プロジェクトの評価と選定のプロセス

GARIは、グリーン適格プロジェクトの選定および調達資金の当該グリーン適格プロジェクトへの充当につき投信業務執行委員会の承認を得たうえで、GORにグリーンファイナンスの実施について助言を行います。GORは、その助言に基づき、グリーンファイナンスの実施について役員会での決議を行います。

調達資金の管理

GORは、本フレームワークに基づいて発行されたグリーンボンドの発行残高またはグリーンローンの残高が存在する限り、調達資金に関して以下の管理を行います。

グリーンファイナンス 上限額の管理	グリーンボンドの発行残高とグリーンローン残高の合計額が、グリーン適格クライテリアAを満たす資産の取得価格の合計額とグリーン適格クライテリアBを満たす改修工事支出の合計額との総和で示されるグリーン適格プロジェクト総額にLTV(直近期末の簿価ベース)を乗じて算出されるグリーンファイナンス上限額を超過しないように管理します。
調達資金 充当状況の管理	調達資金のグリーン適格プロジェクトへの充当状況を管理し、未充当の調達資金がある場合、当該資金または現金同等物等にて管理します。

レポートニング

GORは、本フレームワークに基づいて発行されたグリーンボンドの発行残高またはグリーンローンの残高が存在する限り、調達資金の管理および保有物件が環境に与える影響に関して以下の開示を行います。

資金充当状況 レポートニング	調達資金が本フレームワークに則ってグリーン適格プロジェクトに 全額充当され、グリーンボンド発行残高とグリーンローン残高の合計額がグリーンファイナンス上限額を超過していないことを、各々の金額とともに年次で開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更(資金使途対象物件の全部売却を含む。)が生じる等の重要な事象が生じた場合は、その事実を適時に開示します。
インパクト レポートニング	以下の指標を実務上可能な範囲で開示します。 (a) 有効な環境認証の種類とランク (b) エネルギー使用量 (c) CO ₂ 等の温室効果ガス(GHG)排出量 (d) 水使用量

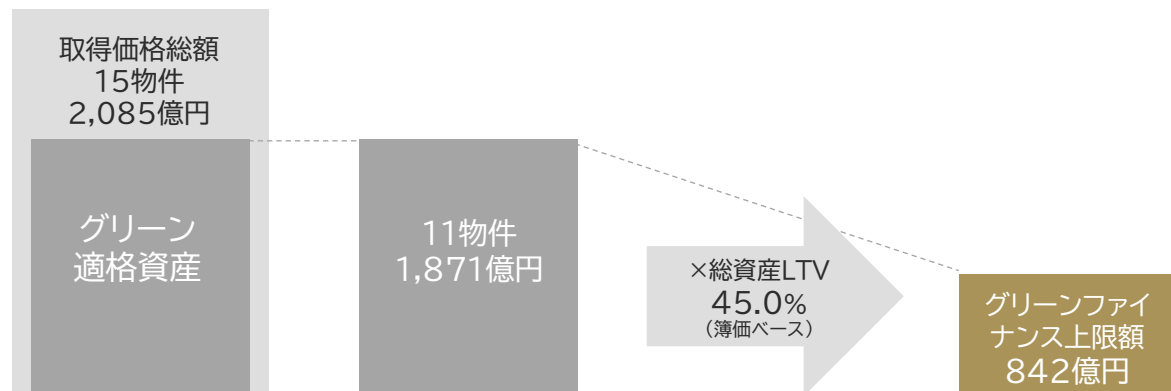
グリーンファイナンスの状況

資金充当状況(2023年度)

グリーンファイナンス	14,850百万円
うちグリーンbond	7,700百万円
うちグリーンローン	7,150百万円
グリーンファイナンス上限額	84,224百万円

■ グリーンファイナンス上限額

GORのポートフォリオ



*総資産LTV(簿価ベース)は2024年3月末時点の数値です。大手町の売却資金によって返済予定のブリッジローンの残高35億円を2024年3月31日現在の有利子負債および総資産額から除いて算出しています。

■ グリーンbondの発行状況

	残高 (百万円)	発行年月日	利率	担保	償還期限	資金 充当先
第14回債無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンbond)(5年債)	2,000	2021年 9月27日	0.250%	無担保 無保証	2026年 9月25日	錦糸町
第15回債無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンbond)(10年債)	2,700	2022年 2月25日	0.470%	無担保 無保証	2032年 2月25日	錦糸町
第16回債無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンbond)(5年債)	3,000	2022年 9月27日	0.500%	無担保 無保証	2027年 9月27日	南青山

*南青山は2019年9月にDBJ Green Building認証の“3つ星”を、錦糸町は2021年3月にCASBEE不動産評価認証“Sランク”を取得したグリーン適格クライテリアAを満たす物件です。

インパクトレポート(2023年度)

環境認証の取得状況およびエネルギー使用量等については、「[外部認証\(P.13\)](#)」と「[環境パフォーマンス実績\(P. 31、32\)](#)」をご覧ください。

情報開示方針・GRIスタンダード対照表

情報開示方針

GORとGARは、投資家と様々なステークホルダーに対し、ESGに関連する情報の開示を積極的に推進します。2015年に、①第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)でのパリ協定の採択、②国連によるSDGsの採択、③GPIFのPRIへの署名等が行われ、国内外でESG投資やESGへの取組みが急速に普及し始めるきっかけとなり、以降ESGに関する注目は年々高まっています。

GORとGARは、ESGへの取組みを更に充実させていくとともに、その取組みについて積極的に情報開示していくことが社会的責務であると認識し、投資主価値の最大化を図る上でも必要不可欠であると考えています。

開示内容については、国際的な報告フレームワークである「GRI(Global Reporting Initiative)スタンダード2021」を参照し、ESGに関連する情報をGORホームページとGARのホームページに公開し、決算説明資料、資産運用報告、有価証券報告書、ESGレポートにおいても情報をアップデートしていきます。

報告範囲・期間

原則、GORの保有するポートフォリオ全体およびGARの役職員に関する内容を報告の範囲としています。また、報告対象期間は2023年4月1日～2024年3月31日の1年度を基本としていますが、当該年度以外に関する内容も記載しています。

報告サイクル

原則として年1回(6月頃を予定)

GRIスタンダード対照表

本対照表は、「GRIスタンダード」の各項目と本レポートの記載箇所を示したものになります。

GRIとは「Global Reporting Initiative」の略称です。

「GRIスタンダード」は、組織が経済・環境・社会に与えるインパクトを報告する際の開示基準であり、多くの政府や企業が依拠するグローバルスタンダードとなっています。

2024年6月30日現在

利用に関する声明	グローバル・ワン投資法人は、2023年4月1日から2024年3月31日の期間について、GRIスタンダードを参照し報告しています。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎 2021

【共通スタンダード】

開示項目	掲載箇所または省略理由	対応ページ
GRI 2：一般開示事項 2021		
1.組織と報告実務		
2-1 組織の詳細	GORの概要・沿革	5
2-2 組織のサステナビリティ報告に含まれる事業体	編集方針	2、58
2-3 報告期間、頻度、窓口	情報開示方針・GRIスタンダード対象表・ESGレポート	2、58
2-4 情報の修正・訂正記述	修正・訂正はありません。	—
2-5 外部保証	第三者保証	33
2.活動と労働者		
	投資方針	5
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	ポートフォリオ一覧 ポートフォリオデータ GORの仕組み	5 5 49
2-7 従業員	従業員関連データ(GARホームページ)	37-42
3.ガバナンス		
2-9 ガバナンス構造と構成	ガバナンスへの取組み ESG基本方針・推進体制	49-54 7-9
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	役員	4、50
2-11 最高ガバナンス機関の議長	ガバナンスへの取組み 規約	49-53 49-54
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	ESG基本方針・推進体制 ガバナンスへの取組み	7-9 49-54
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	ガバナンスへの取組み ESG基本方針・推進体制	49-54 7-9
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	ESG基本方針・推進体制	7-9
2-15 利益相反	ガバナンスへの取組み スポンサー	49-54 54
2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	ガバナンスへの取組み ESG基本方針・推進体制	49-54 7-9
2-19 報酬方針	ガバナンスへの取組み	49-54
2-20 報酬の決定プロセス	ガバナンスへの取組み 規約	50、51 —
4.戦略、方針、実務慣行		
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	執行役員ご挨拶 気候変動への取組み(TCFD等)	3-4 19-26
2-23 方針声明	ESG基本方針・推進体制 人権尊重の取組み(GARホームページ) コンプライアンス推進態勢(GARホームページ)	7-9 39 —
2-24 方針声明の実践	マテリアリティ ESG推進体制	10-12 9
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	金融商品取引に関する苦情相談窓口(GARホームページ)	—
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	内部通報制度(GARホームページ)	—
2-27 法規制遵守	報告期間中に発生した重大な法規制違反はありません。	—
2-28 会員資格を持つ団体	外部認証・イニシアティブ 会社概要(GARホームページ)	17-18 6
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	社会への取組み	34-42
GRI 3：マテリアルな項目 2021		
マテリアルな項目に関する開示事項		
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティ	10-12
3-2 マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ ガバナンスへの取組み	10-12 49-54
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ ESG基本方針・推進体制	10-12 7-9

【項目別のスタンダード】

開示項目	掲載箇所または省略理由	対応ページ
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016		
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動への取組み(TCFD等)	19-25
GRI 302 : エネルギー 2016		
302-1 組織内のエネルギー消費量	環境パフォーマンス実績	31-32
302-2 組織外のエネルギー消費量	組織外のエネルギー消費については報告の範囲外としているため該当はありません。テナントのエネルギー消費は302-1で報告しています。	
302-3 エネルギー原単位	環境パフォーマンス実績	31-32
302-4 エネルギー消費量の削減	環境負荷低減への取組み	27-30
GRI 303 : 水と廃水 2018		
303-3 取水	環境パフォーマンス実績	31-32
303-5 水消費	環境パフォーマンス実績	31-32
GRI 305 : 大気への排出 2016		
305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	環境パフォーマンス実績	31-32
305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	環境パフォーマンス実績	31-32
305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	環境パフォーマンス実績	31-32
305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境パフォーマンス実績	31-32
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	環境パフォーマンス実績	25-26, 31-32
GRI 306 : 廃棄物 2020		
306-3 発生した廃棄物	環境パフォーマンス実績	31-32
306-4 処分されなかった廃棄物	環境パフォーマンス実績	31-32
306-5 処分された廃棄物	環境パフォーマンス実績	31-32
GRI 401 : 雇用 2016		
401-1 従業員の新規雇用と離職	従業員への取組み(GARホームページ)	41
401-3 育児休暇	従業員への取組み(GARホームページ)	42
GRI 403 : 労働安全衛生 2018		
403-6 労働者の健康増進	従業員への取組み(GARホームページ)	42
403-9 労働関連の傷害	従業員への取組み(GARホームページ)	42
GRI 404 : 研修と教育 2016		
404-1 従業員1人あたりの年間平均研修時間	従業員への取組み(GARホームページ)	42
404-2 従業員スキル向上プログラム、移行支援プログラム	従業員研修と能力開発プログラム(GARホームページ)	37-38, 42
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	従業員への取組み(GARホームページ)	38-39
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	従業員への取組み(GARホームページ)	41
GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016		
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	報告期間において製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例はありません。	—
GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016		
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	報告期間において製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例はありません。	—
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	報告期間においてマーケティング・コミュニケーションに関する違反事例はありません。	—
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016		
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	報告期間において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立はありません。	—

ディスクレーマー

本資料は、情報提供を目的としたものであり、GORの投資証券の取得その他金融商品取引契約の締結の勧誘を目的として作成されたものではありません。

本資料で提供している情報は、金融商品取引法、投資信託および投資法人に関する法律、およびこれらに付随する政令、内閣府令、規則、ならびに東京証券取引所上場規則その他関係諸規則で要請されたものではありません。また、かかる法律等に基づき作成された開示書類または資産運用報告において記載を求められるものと同一ではありません。

本資料の内容に関しては、万全を期していますが、その内容の正確性、確実性、妥当性および公正性を保証するものではありません。また、予告なしに内容が変更または廃止される場合がございますので、予めご了承ください。

事前の承諾なしに本資料に掲載されている内容の複製・転用等を禁止します。